

一推桜

- わかざくら -

《特集》 その笑顔が見たい	p2 ~ 9
決算を報告します	p10 ~ 12
連載ひみこちゃん	p16
健康だより	p18 ~ 20
お知らせ (制度・催し・スポーツ)	p22 ~ 30
桜井市 PHOTO ニュース	p31

2人の赤ちゃん、
もうすぐ会えるね

パパママ教室にて

11 月号

平成27年 / 2015年

桜井市広報

No. 1257

人は等しい 毎月11日「人権を確かめあう日」



〈特集〉その笑顔が見たい

ママの笑顔があたしを笑顔に。
キミの笑顔がママを笑顔にするんだよ。

11月は児童虐待防止推進月間です

届かなかった声

平成22年3月、桜井市で忘れられない悲しい事件が起こりました。当時5歳だった男の子が親から虐待を受け、その短い一生を終えたのです。

その日、中央こども家庭相談センターに、母親自身から電話がかかってきました。「子どもを虐待してしました」「具合が悪いみたいで、ぐったりしているんです」。消えそうな母親の声に、急を要すると感じたセンターの職員は、桜井市役所の児童福祉課へ連絡。市の職員が自宅を探し、急行しました。そこにいたのは、見たこともないぐらいやせ細り、ぐったりと横たわっている小さな小さな男の子の姿でした。

すぐに病院に搬送されましたが、残念ながらその命を助けることはできませんでした。

長期間にわたって満足のいく食事を与えられていなかった男の子の体重は、5歳児の平均の3分の1程度しかありませんでした。全身にはあざも見られたということです。

最後に自ら電話で事実を話した母親。本当は誰かに気づいてほしかったのかもしれませんが。こんなになるまで、なぜ男の子を助けることはできなかったのでしょうか。男の子の声を届けることはできなかったのでしょうか……。

あなたからの連絡が、子どもだけでなく、親を助けることにも

その後の調査で、近所に住む人のなかには「よく泣き声が聞こえていた」「夜、窓からひとりで顔をのぞかせていることが多かった」という声があったということです。あと一歩、専門機関にその気づきが届いていたら……。当時はまだまだ相談や通告をするということが浸透していませんでした。

「もしかして、虐待されているのでは？」

間違っていないと責められることはありません。通告した人やその内容が知られる心配もありません。匿名でもかまいません。お願いします。気になる子どもや気になる家庭があれば、まずは相談してください。

自分の行動がもしかすると虐待に当たるとはならないかと後悔し、もうやめなければと悩んでいる保護者もいます。あなたのその気づきと一報が、悩み苦しんでいる保護者が専門機関と出会い、援助を受けるきっかけになるかもしれません。

早期発見、早期対応、早期支援によって救われる命があります。そしてそれは、子どもだけでなく、家族を救う一歩にもなるのです。

あなたの気づきを届けてください

24時間対応

児童相談所全国共通ダイヤル イチハヤク 189番

平日（午前8時30分～午後5時15分）

児童福祉課 ☎ 42 - 9111（内線 213）

平日夜間・土日・祝日

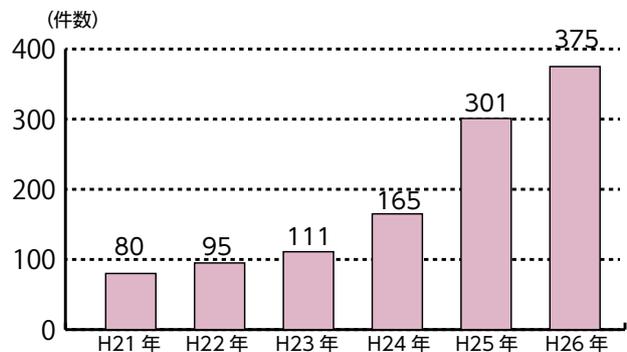
児童家庭支援センターあすか ☎ 44 - 5800

緊急時

奈良県警察本部 ☎ 110番

県中央こども家庭相談センター ☎ 0742 - 26 - 3788

児童虐待相談件数の推移（桜井市）



増え続ける児童虐待

命の尊さを教えること それが虐待防止につながります

昨年度の児童虐待相談件数は全国でついに8万件を超えました。児童虐待はなぜ起こるのでしょうか？

胸に抱く赤ちゃんのつぶらな瞳を見てかわいくないと思う親はいないでしょう。でもある日突然に状況が変わり、愛の絆がきれてしまうときがあるのです。赤ちゃんや子どもは時にはぐずり、泣き止まず誰でも困り果てることがあるものです。その時にイライラしてつい暴力を奮ったり育児が嫌になったり、相談する人がいなかったり経済的に困っていたり、様々な要素が絡み合って“児童虐待”は起こってしまいます。さらに現代社会の特徴として望まない妊娠の結果の児童虐待が急増しています。

誰も虐待しようとは思っていない、でもいつでもどこでも起こりうる、それが児童虐待なのです。防止のためには、子どもの継続的観察と同時に親への支援、そして通告が重要です。何か変と感じる時は、一人で迷わず市児童福祉課等に連絡してください。

人間として基本の“命の尊さ”は幼少時から教えることが大切で、それは私たち大人の使命であると思います。

桜井市要保護児童対策地域協議会会長
岡本内科こどもクリニック
岡本 和美先生



市内での痛ましい事件のあとも、虐待に関する通報や相談は年々増加しています。平成26年度に全国の相談所が対応した件数は8万8,931件で、前年度から20%も増えていきます。また、1週間に約1人の割合で大切な子どもの命が奪われています。その背景には、核家族の増加や家族の社会的孤立状態があげられます。昔は両親だけではなく、祖父母と同居の家が多く、常に複数の大人が子どもの面倒を見る状況にありました。地域のつながりも深く、外で遊ぶ子どもたちにも誰かが目を向けてくれていました。近年では、隣に住む人がどういふ人か知らないと話す人もいます。もし手助けが欲しいと思ってもまわりを声をかけられず、どんどん孤立化していく社会が広まっているのです。

もしかして手を貸してあげた方がいいのかなと思ったりしても、おせっかいに当たるかなと感じてしまい、関わりをやめてしまう人が多くいるかもしれません。このような社会での子育ては、保護者の不安感や負担感が大きくなります。

専門職を抱える行政機関の働きかけは重要です。しかし、地域においても、近くに暮らす人同士が共に声をかけ合い、顔を見て、子どもの成長を見守ってください。虐待は孤立した状態の中で進んでいきます。

地域でのつながりの重要性は、子育ての現場だけで言えるものではありません。災害発生時の連携や、認知症の老人の見守りなど、まず最初に頼れるのは、やはり近くに住んでいる人なのです。

近年、低年齢や未婚などの背景で望まない妊娠が増えていきます。一度も病院にかかることのないまま一人自宅などで赤ちゃんを出産し、発見されるケースもあります。これも児童虐待です。

1歳の誕生日さえ迎えることでもさずに失われる命も多く、虐待死全体の44%にものぼるという統計が厚生労働省から出ています。

学校や家庭での「命を大切にする教育」と、まわりにいる多くの大人たちからの愛情や見守りは、これから親になっていく若い人にとって、なくてはならないものになります。愛されていること、大切にされていること、その実感がまわりの人やこれからの子どもたちへの優しさにつながっていくのです。

児童虐待の種類

身体的虐待

- ・なぐる、ける
- ・熱湯をかける
- ・赤ちゃんを強く揺さぶる など

ネグレクト

- ・食事を与えない
- ・身体や衣服を不潔なままにしている
- ・車中に長時間放置する
- ・予防接種や健診を受けさせない
- ・病気やケガをしても病院に連れて行かない など

性的虐待

- ・わいせつな行為をしたり
- ・わいせつな画像の被写体にする など

心理的虐待

- ・どなる
- ・言葉でおどす
- ・無視する
- ・子どもの目の前で暴力をふるう など



ママのこと、
あたしがぎゅってしてあげる



「しつけ」と「虐待」って…

「しつけ」と「虐待」はちがいます。子どもに愛情があり、一生懸命な思いからの行為であったとしても、それが子どもへの心や身体を傷つけたら、成長に悪影響を与える場合は虐待に当たります。しつけか虐待かの判断は、常に子ども側の視点に立つて考え、判断しなければなりません。

児童虐待は、子どもの成長や人格形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれる恐れのあるものです。家庭内のしつけとは明らかに異なり、決して正当化されるものではありません。

相談件数のグラフからもわかるように、虐待は私たちの身近なところで起こっています。子育てに悩むのはみんな同じ。それを抱え込まず、相談できる場所が大事になります。

「児童虐待防止推進月間」の標語が決まりました！

総応募数 203 通の中から選ばれた作品です。

◇最優秀作品

『げんきかな 目配り気配り どの子にも』 沓掛仁美さん

◇優秀作品

『気づいてね あの子のささやく SOSに』 水野早稀さん

『たくさんの 幸せはこぶ こどもの笑顔』 笛吹真由美さん

※今回の募集により選定された標語は、今後の児童虐待防止推進の広報啓発活動等において、幅広く活用します。



オレシジリボン
児童虐待防止運動
のシンボル

あなたの子育て応援します！こんなときは相談を。

保育所か幼稚園に預けたいけど、どこに相談すればいいのかなあ

うちの子の発達ちょっと気になる大丈夫かな？

残業のときは保育所や学童に迎えに行ってもらって、預かってほしいなあ。

習い事や美容院に行く間だけ見てもらいたいなあ。

専任の子育て支援コーディネーターが待っています (H27.11月スタート)

相談日時 月水金曜の9:00～15:00

開設場所 桜井西ふれあいセンター分館

問い合わせ先 ☎ 43 - 9112



オロ
オロ

少しだけでも子どもから離れてリフレッシュしたいんだけど…

最近引越してきたところ。地域のことがわからなくて。

ママの体調が悪くて子育てがきつい…

初めての妊娠だから不安なの

相談して良かった～！



ファミリーサポートセンターへ！

(H28.1月スタート)

仕事と育児の両立支援や育児疲れの解消のため、市内の援助会員に子育ての手伝いをお願いします。

※詳しくはP23一番下の段をご覧ください。

近年、少子化や核家族化が進んで、地域の人同士のつながりが希薄になっています。そんな中、親になるまでの間に小さな子どもとのふれあいがあまりなく、準備のないまま親になってしまつて子育ての方法がわからないという人もいます。周囲の協力を得られないまま、ひとり子育てをしているお母さん、お父さんも少なくありません。

子育て支援のニーズは多様化しています。深刻な育児ストレスを抱えていたり、孤立して児童虐待に至る可能性があるような親もいれば、親子が気軽に集まれる場所で、誰かと子育てについて情報交換できれば十分というお母さんやお父さんもうるでしょう。

地域の子育て支援拠点施設を中心に、親子の交流、子育てに関する情報提供、子育て支援の講習やイベントを実施する中で、誰もが持っている子育てに対する不安や負担感を軽減する役割が、私たちには求められています。

子育て支援のよりよい充実をはかるため、今年度から桜井市子ども・子育て支援計画の基本理念「子育て満開のまちさくらい」地域全体で咲かせる子どもと親の夢」

あなたの子育てに対する不安や負担感、減らせる場所があります。



の実現に向けて、地域子ども・子育て支援事業を実施します。その1つが子育てに関するいろいろな悩みや相談を受ける子育て支援コーディネーターの存在です。どんな小さなことでも、まずは相談してみてください。また、ファミリーサポートセンター事業では、ファミサポートバイザーを仲立ちとして地域住民同士が子育ての支援を行っています。

市内に20以上ある子育て支援の機関やサークルを積極的に利用し、そこでの関わりから、親同士が交流する関係も生まれつつあります。妊娠中や子育て真っ最中のみなさんを支える制度や、親子にとって居心地のいい場所はたくさんあります。気軽に利用してください。

子育て支援
コーディネーター
米野 優子



つどいの広場に遊びにきてね

桜井西ふれあいセンター分館で
平日午前9時～午後3時 開催中!

つどいの広場に遊びにきてね。つどいの広場には、ママ友同士、子育てについて、つどいの広場について、お話ししてもらいました。

Nさん パパママ講座で知りました。1歳半から1年ぐらいい遠ざかっていたんですが、また思い立ってつどいに来てみたら「大きくなったねー」って先生たちが温かく迎え入れてくれて、本当に嬉しかったのを覚えています。

「つどいの広場」に来るようになったきっかけは？



就 学前の乳幼児が集まるつどいの広場ではじめて出会い
つなげたママ友同士、子育てについて、つどいの広
場について、お話ししてもらいました。



Wさん 他県から引越して来て、子育てについて気軽に相談できる人が近くにいなかったんです。子どもが10か月になって来るようになったけれど、もっと早く来たらよかったです。最初は不安もあったけど、今では話もいっぱいできるママさんや先生たちがいて、ここに来るのが楽しいです。子どもも安心してのびのび遊んでいます。

Iさん 1、2歳の頃は、つどいで遊び、持ってきているお弁当を食べて、帰って昼寝するという風に生活のリズムをつけるのもってこいでした。つどいが明日休みなんて日はどうしようどこ行こうって思うこともあります(笑)

子どもの様子はどうですか？

Tさん 子ども同士ですぐに仲良くなりますよね。成長を比べるのではなく、何か月ぐらいになったらこういうことができるんやなーとか知ることが出来る。それだけで安心ですね。

親同士のつながりってどうですか？

Iさん 子どもが風邪などで会えない日が続くと、会えないけれど大丈夫？って連絡をくれたりして、本当に嬉しいですね。看病で大変なときも、ここでのつながりは救われます。

Tさん 家で子どもと1対1やとしんどいときもある。相手してあげたいけどできないときもある。ここにしていると

たとえば下の子の世話をしていると誰かが上の子を抱っこしてくれる。泣いていても誰か

があやしてくれる。それぞれが子どものことを思ってるから、みんなで支え合えるんです。

Iさん 子どもって日々成長して、昔のことは忘れがちだけど、たまに新生児や赤ちゃんの赤ちゃんと会うと、とても癒されて育児を初心に戻してもらえる気がします。離乳食や夜泣きで悩みがちなママの気持ちに共感したり、励まし合ったりもしますね。

Wさん 最初は自分の子どもばかり見てるけど、まわりの子の成長を見守ったり、うちの子もこんな時期あったなあって懐かしむこともあります。

まだここにきていないお母さんに対して一言

Nさん つどいの広場の雰囲気は本当にアットホーム！先



生はみんな温かい人ばかりです。子育てに行き詰まったとき、ママ同士だけでなく、たくさんの子どもを見てきた先生に話を聞いてもらうことで安心し、何度も救われたことがあります。ここに再び来るようになって、身構える必要なんてなかったんだと気づかされました。1回来ただけではわからないかもしれませんが、でもがんばって1週間通ってみたら、いつの間にか素敵なつながりが広がって、子育てがもっと楽しくなっていくと思えますよ。

Iさん ここへ来ると、いつも家で見ている子どもと違う発見や成長を見ることができ、私も嬉しく思います。ママの楽しみも増えると思います。

Wさん 友達のものを欲しがったりするんですね、うちの子：とかここで悩みを言い始めると、あるある！うちも！って。それが安心や自信にもつながります。

Tさん 友達ママと連れ立って来ると、そこだけかたまってしまいうことも。案外ひとりで来た方がいいかな。

これからのつどいの広場と桜井市に期待すること

Tさん もっとこういう集まれる場所が増えてほしいよね。

Iさん ここしかないから、お兄ちゃんお姉ちゃんがたく

さん来ると、みんなエネルギーが出過ぎちゃうことも。「0歳1歳児の日」って決められてるときは、同年代ばかりなので、のんびり交流できます。

Nさん 桜井は外の遊び場が少ないよね。ベビーカーを押して散歩できたり、子どもが安全に走り回れるような広くて整備された公園が欲しいです。

Wさん 多くの人はやっぱり子育て支援の施設やサポートが充実してる方がいいなって思っていますよね。コミュニケーションを取れる場所って本当に大事。つどいの広場のように、たくさんのママが集まって交流したりアドバイスし合えるところがあればみんな楽しいし、まちも元気になりそうですよね。

スタッフみなで子育てを見守ります

保育士だけが相談相手・遊び相手になるのではなく、利用者の保護者の方同士が交流する中で声をかけあったり、アドバイスしてもらえます。これがつどいの広場の良さです。

子育てをしていると1日誰とも話さなかったな、という日はありませんか？そんなときには気軽に遊びに来てください。

つどいの広場でつながったお母さんたちから新鮮な意見を聞くことができ、私たちにとって良い機会となりました。これからの桜井市の子育て支援に活かしていきたいと思えます。

スタッフみなで、お子さんの成長を一緒に見守っていきたいです。初めての人もお待ちしています！

つどいの広場スタッフ一同





市内親子の遊び場

就学前の子どもたちを遊ばせる場所は、つどいの広場以外にも市内にたくさんあります。子どもだけでなく、お母さん、お父さんも息抜きしたり交流する場になります。ぜひ近くの活動場所を訪ねてみてください。

名称	対象	活動日	連絡先 ☎	活動場所・住所	
子育て支援センター やまぼうし	0歳～未就園の親子	月～金曜日	45 - 4356 (飛鳥学院保育所)	飛鳥学院保育所内 谷 280	
つくしんぼ ひろば	0歳～就学前の子と保護者	桜井学園 第1保育所	第2火曜日	43 - 0504	忍阪 32 - 1
		第2保育所	第2火曜日	42 - 3166	吉備 648 - 1
		第3保育所	第4火曜日	42 - 4380	外山 474 - 21
		第5保育所	第2火曜日	47 - 7036	初瀬 1593
			第4火曜日	43 - 7440	豊前 267
わくわく ランド	市内在住の2・3歳児 (平成23年4月2日～平成 25年4月1日生まれ) ※必ず保護者同伴で参加し てください。	各幼稚園に 問い合わせ てください	桜井南幼稚園	43 - 2947	河西 207
			安倍幼稚園	42 - 3608	生田 578
			桜井西幼稚園	42 - 9107	大福 356
			三輪幼稚園	42 - 6077	三輪 324
			織田纏向幼稚園	43 - 0240	芝 1835
さくらんぼひろば	2歳～未就園の親子		42 - 6032	栗殿 480 - 1	
KIO オープンガーデン	0歳～就学前の親子		45 - 0151	朝倉台西 5 - 1093 - 321	
いくせい土曜サークル	0歳～未就園の親子		42 - 2704	育成幼稚園 桜井 70	
いくせいの庭 (園庭開放)	2歳～未就園の親子		42 - 2704	育成幼稚園 桜井 70	
三輪学園 どんぐり広場	0歳～就学前の親子	月1回程度	43 - 7291	桜井認定こども園三輪学園 箆中 994 - 1	
親子ひろば ほっとらんど	0歳～就学前の子と保護者	第4木曜日	43 - 0266 (中井さん)	子育て支援センターやまぼうし 谷 280	
ひなたぼっこ (おひさまひろば)	0歳～就学前の親子	随時	46 - 5169	ひなたぼっこのお家 河西 239 - 6	

育児用品貸し出します！



<ベビーバス>

▷対象 市内在住で、生後3か月未満の乳児を養育している人、または、妊娠8か月以降の人。

▷貸出期間 子どもが生後3か月に達する日まで

▷台数 各3台

▷利用料 無料 (利用中の修理等は利用者負担)

▷申込方法 児童福祉課に置いてある申請書を提出。印鑑・母子健康手帳を持参してください。※電話申込み不可。

▷受付期間 11月16日(月)～申込受付開始(平日午前9時～午後4時)
※先着順。申込受付台数がいっぱいになり次第一旦締め切ります。それ以降の貸出は用品の返却後となります。なお、申込みは随時受け付けています。

▷受け渡し場所 つどいの広場
(大字西之宮 211 - 1 桜井西ふれあいセンター分館内)

▷問い合わせ先 児童福祉課こども支援係 ☎ 42 - 9111 内線 284)

<ベビーベッド>

▷対象 市内在住で、生後18か月未満の乳幼児を養育している人、または、妊娠8か月以降の人。

▷貸出期間 子どもが生後18か月に達する日までの貸出日から1年間

新生児訪問

気軽に利用してください！

赤ちゃんのすこやかな成長と育児を応援するため、保健師や助産師が自宅訪問して、子育ての相談を何でも受けています。

▷対象 市内在住のおおむね生後2か月までの赤ちゃんとお母さん

※上記の期間を過ぎても利用できる場合があります。

※赤ちゃんが入院中でも利用できます。

▷費用 無料

▷問い合わせ先 健康推進課
(☎ 45 - 3443)





新しい命の誕生、まわりのみんなが待っています。



もうすぐパパとママになる夫婦が、大字金屋にある保健会館に集まりました。この日、パパママ教室に参加したのは9組。赤ちゃん人形を使った沐浴やおむつ交換を体験しました。男性はほとんどが沐浴体験は初めてのことでしたが、本物の赤ちゃんに接するように優しく丁寧に全身を洗ってあげていました。

妊婦体験では、横になった状態から起き上がるときや、靴を履く動作など下を向くときにお腹の重さを実感したようです。

植田孝治さんは「普段できない体験ができて良かったです」と話し、妻の恵さんも「いいパパになりそう」と隣で嬉しそうに笑っていました。

山口悦史さんは、「赤ちゃんをお風呂に入れるなんて、これまで自分

できるか不安だったけど、今日実際に体験してみて意欲が出てきました」と力強く答えていました。

他にも「同時期に出産する人がたくさんいて心強く感じた」「夫婦2人で生まれてくる子のことを考え、準備することができた」といった声に参加者アンケートで聞かれました。

初めての子育て。誕生を心待ちにしている今、嬉しさの中に不安な気持ちもきつとあるでしょう。自分たちも育てられるのか、心配に思うこともあるでしょう。あなただけではありません。誰もが感じることで、でも、安心してください。支えてくれる人はまわりにたくさんいます。何でも相談してください。新しい命の誕生を同じように待っています。一緒に子育てを楽しみましょうね。

これからパパやママになるあなたへ

♡先輩ママからのメッセージ

妊娠期間中には、「赤ちゃんがなぜ泣いているのかわかるだろうか。母乳はちゃんと出るだろうか」など心配ばかりしていました。でも今となつては毎日子どもの成長を見ることができて、喜びでいっぱいです。産後の心配がある人は保健師さんや病院の助産師さんに、今のうちに何でも相談しておきましょう。

夜なかなか寝てくれなかったり、泣き止んでくれなかったり、大変なことはもちろんあります。でも「アーアー」と声を出すようになった、目が合うとにこっと笑ってくれた、寝返りができた…と嬉しいことはたくさんあるし、疲れも吹っ飛びます。楽しみながら一緒に成長していきたいです。

♡先輩パパからのメッセージ

無事に産まれたと知ったときは、涙が出そうなくらい嬉しかったです。パパにもできることはたくさんあります。積極的に育児に参加しましょう。

子どもと過ごす日々は驚きの連続でも楽しいですよ。最初の半年は一瞬で過ぎます。少しでも一緒に触れ合っ、悔いのないよう記憶と記録に留めてください。

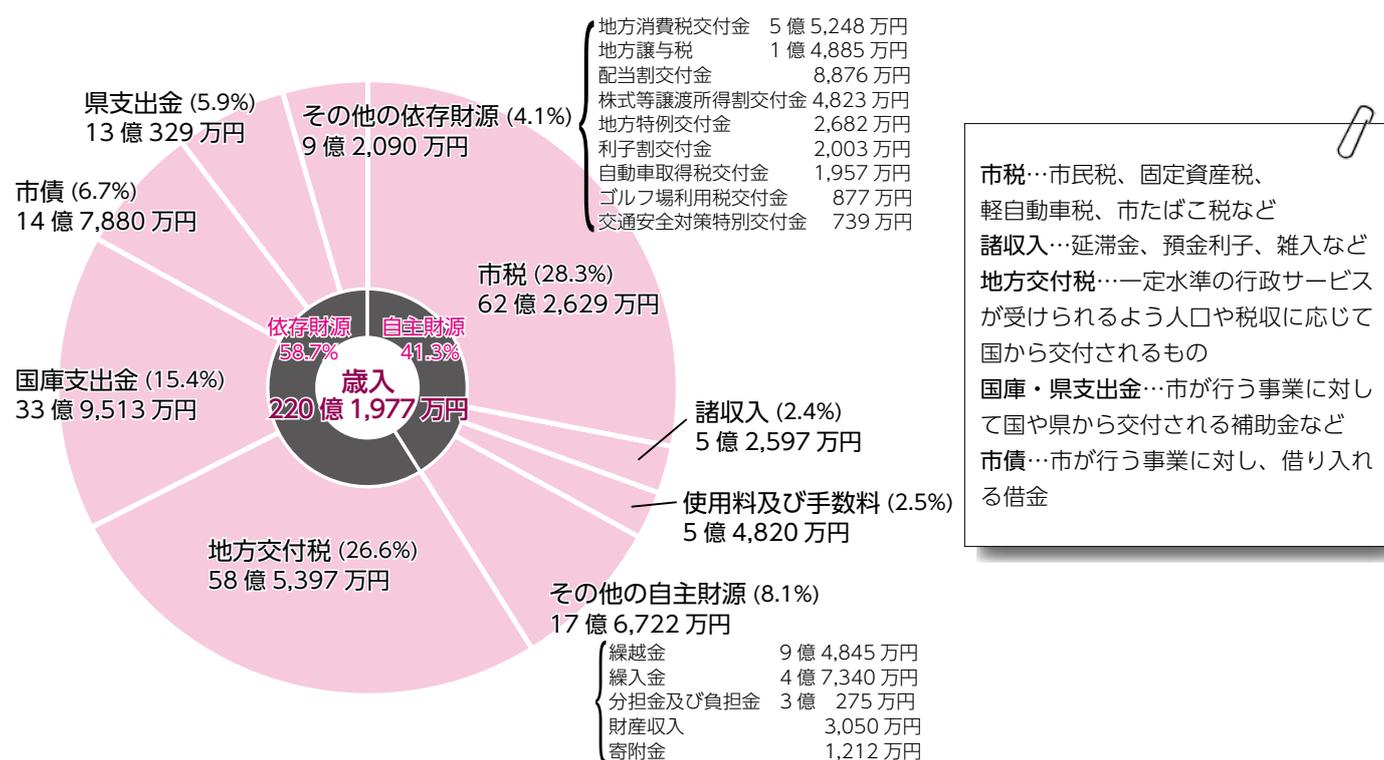


平成 26 年度 桜井市の財政状況

決算を報告します

一般会計の歳入総額は、220 億 1,977 万円、歳出総額は 214 億 6,846 万円で、収支（差引）5 億 5,131 万円の黒字決算となり、ここから翌年度への繰り越し財源 8,646 万円を控除した実質収支額は 4 億 6,485 万円の黒字となっています。 問 財政課 (☎ 42 - 9111 内線 321・325)

一般会計歳入



特別会計決算

特定の事業を行うために一般会計と分けて設置される特別会計には、下水道事業、国民健康保険、介護保険などの各会計があります。各会計の決算概要は、次の表のとおりです。

会計	区分	歳入	歳出	差引額 (歳入－歳出)	実質収支額	単年度収支額
特別会計	下水道事業	15 億 2,382 万円	15 億 2,369 万円	13 万円	0 円	0 円
	住宅新築資金等貸付金	9,927 万円	1 億 5,518 万円	△ 5,591 万円	△ 5,591 万円	1,633 万円
	国民健康保険	71 億 8,687 万円	67 億 9,552 万円	3 億 9,135 万円	3 億 9,135 万円	8,279 万円
	駐車場事業	5,102 万円	1 億 5,287 万円	△ 1 億 185 万円	△ 1 億 185 万円	△ 1,864 万円
	簡易水道事業	3,762 万円	701 万円	3,061 万円	3,061 万円	221 万円
	介護保険	45 億 7,233 万円	45 億 7,221 万円	12 万円	12 万円	△ 3,683 万円
	後期高齢者医療	6 億 3,971 万円	6 億 3,878 万円	93 万円	93 万円	△ 28 万円
公営企業会計 (上水道事業)		12 億 6,444 万円	11 億 1,374 万円	1 億 5,070 万円	1 億 5,070 万円	0 円

※表示単位未満は四捨五入していますので、値が合計等と異なる場合があります。

実質収支額 4億6,485万円
 単年度収支額 △4億4,929万円

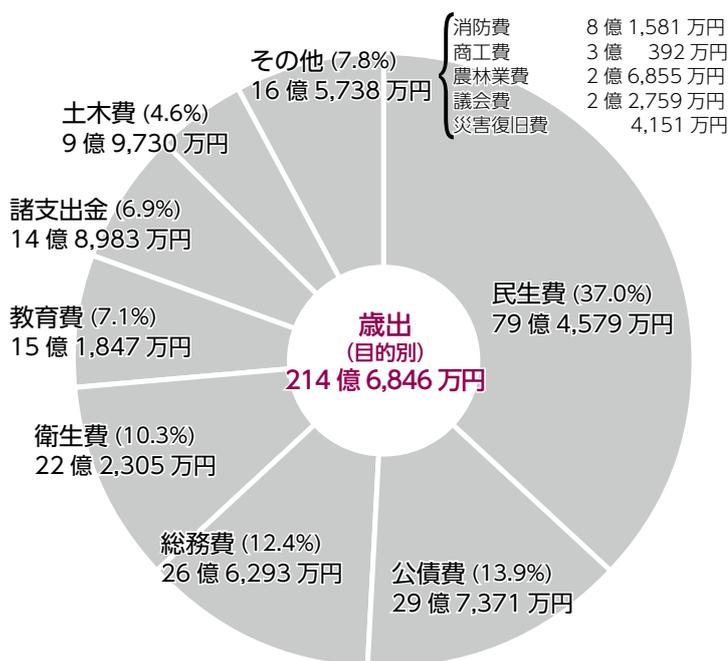
昨年度と比べ、歳入面では市
 税や地方交付税と臨時財
 政対策債で減額となりました。

歳出面では、消費税率の引き上
 げに加え、臨時福祉給付金・子育
 て世帯臨時特例給付金などの支給
 や、土地開発公社の解散に伴う第
 3セクター等改革推進債の償還
 開始に伴い、増額となっています。
 また、消防職員が奈良県広域
 消防組合の所属となったことによ
 り、人件費は減となっています。

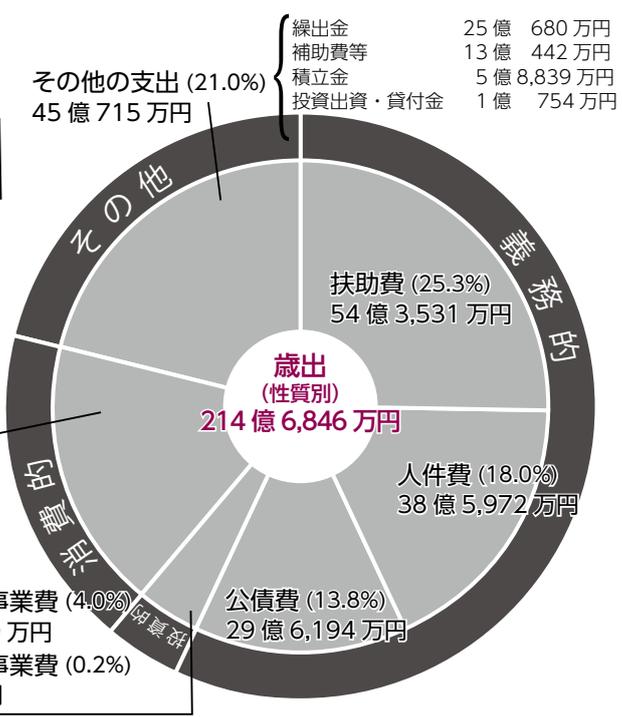
一般会計の実質収支額について
 は、平成22年度以降黒字ですが、
 7年ぶりに財政調整基金（市の貯
 金）を取り崩すなど、非常に厳しい
 決算となりました。今後、まち
 づくりや地方創生関連事業、公共
 施設の見直しなどの課題解決や、
 社会保障関連経費の増加により
 歳出のさらなる伸びが予測されま
 す。

このため市では、中長期的な視
 点から計画的に事業を実施し、収
 支のバランスを保つとともに、国
 や県の補助金、交付税措置のある
 有利な起債などを活用しながら、
 元氣と活力を取り戻すため、まち
 づくりに取り組んでいきます。

一般会計歳出



民生費…障がい者や高齢者の福祉サービ
 ス、子育て支援、保育所、生活保護など
 の経費
公債費…市債の元利償還金および一時借
 入金利子を支払うための経費
総務費…庁舎や財産の維持管理、税金の
 徴収、戸籍管理、選挙、統計などの経費
衛生費…健康増進、疾病予防、環境保全、
 清掃費などの経費
教育費…学校教育、生涯学習の充実、文
 化・スポーツの振興などの経費
諸支出金…特別会計へ繰出すための経費
土木費…道路、河川、公園など社会資本
 基盤整備などの経費



扶助費…生活保護法、児童福祉法等の法
 令に基づく被扶助者への支給や、市独自の
 各種扶助のための経費
人件費…職員の給与や議員、非常勤職員
 への報酬などの経費
公債費…市債の元利償還金及び一時借入
 金利子を支払うための経費

財政健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

平成 26 年度の健全化判断比率については、普通会計の実質収支が黒字であることから、実質赤字比率の該当はなく、また、連結実質赤字比率も該当はありませんでした。実質公債費比率は、前年度に比べ 0.1 ポイント減少、将来負担比率は前年度に比べ 7.0 ポイント減少と前年度に比べ改善しています。また、資金不足比率については、各会計の決算において資金不足はありませんでした。

市では、財政健全化団体等に陥ることのないよう、健全な財政運営を図っていきます。

健全化判断比率（単位％）

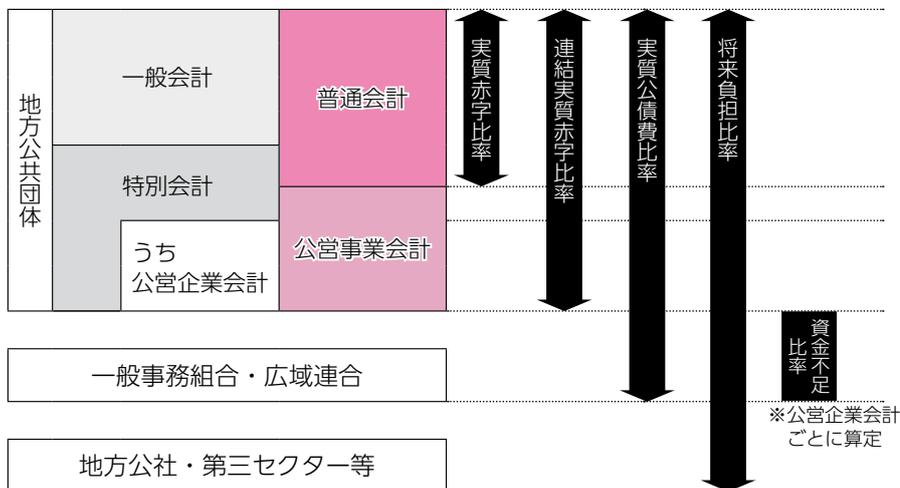
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 26 年度	—	—	9.6	88.1
平成 25 年度	—	—	9.7	95.1
早期健全化基準	13.01	18.01	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

資金不足比率（単位％）

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
桜井市水道事業会計	—	20.0
桜井市下水道事業特別会計	—	20.0
桜井市簡易水道事業特別会計	—	20.0

実質赤字比率…普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
連結実質赤字比率…全ての会計を連結した実質赤字額が標準財政規模に占める割合
実質公債費比率…公債費が標準財政規模に占める割合
将来負担比率…将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合
 ※標準財政規模 地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模
資金不足比率…公営企業の資金不足額が事業規模に占める割合

〈地方公共団体財政健全化法〉



現在の市がおかれている状況をもとに、今後の財政収支の見通しをたてた中期財政計画を策定しました。市ホームページに掲載しています。決算書類は、市役所 3 階総務課情報公開コーナーまたは、市立図書館でご覧いただけます。



スローガン

・行きたいと はやる心に
 しゃ断機を
 (メインテーマ)
 ・踏切は電車と人の交差点
 一旦停止で 左右確認
 (サブテーマ)

踏切直前では一旦停止し、前方と左右の安全を確保して通行するなどして、踏切事故を起こさないようにしてください。

踏切事故は、重大な事故につながる可能性が高く、さらに加害者側に莫大な賠償金を請求されることがあります。

踏切道への無理な進入は危険です！



11月1日(日)～10日(火)は、踏切事故防止キャンペーンです。

政策実現に向けた 行政経営をめざします！



～行政評価と行財政改革の取り組みについて～

桜井市では、第5次総合計画の将来都市像「観光・産業創造都市」をめざして、平成26年度も様々な施策に取り組んできました。そして、総合計画の進捗状況を把握するため、行政評価という仕組みを使って毎年取り組みと達成状況を点検・評価し、市民のみなさんに公表しています。

また、その手法や仕組みについて検討を重ね、限られた経営資源を有効活用できるように、行財政改革を進めています。これは、昨年度に策定した桜井市行財政改革大綱とその実施計画である行財政改革アクションプランに基づくものです。

行政評価と行財政改革を進めることにより、今後も政策実現に向けた行政経営をめざしていきます。

? 行政評価とは

「市が行わなければならないか？（義務的か任意のものか）」という視点をはじめとして「なぜ、どのように？（事業概要や目的の整理）」「どの程度？（評価指標の設定や実績把握）」「本当にすべき？（必要性、公平性）」「似たようなことをしていない？（類似・重複の有無）」など、多面的に分析や評価を行うこと。

評価結果は「まちづくりの将来ビジョンへの反映」「予算編成・執行管理システムと中長期財政計画への反映」「組織・定員管理への反映」などに活用しています。

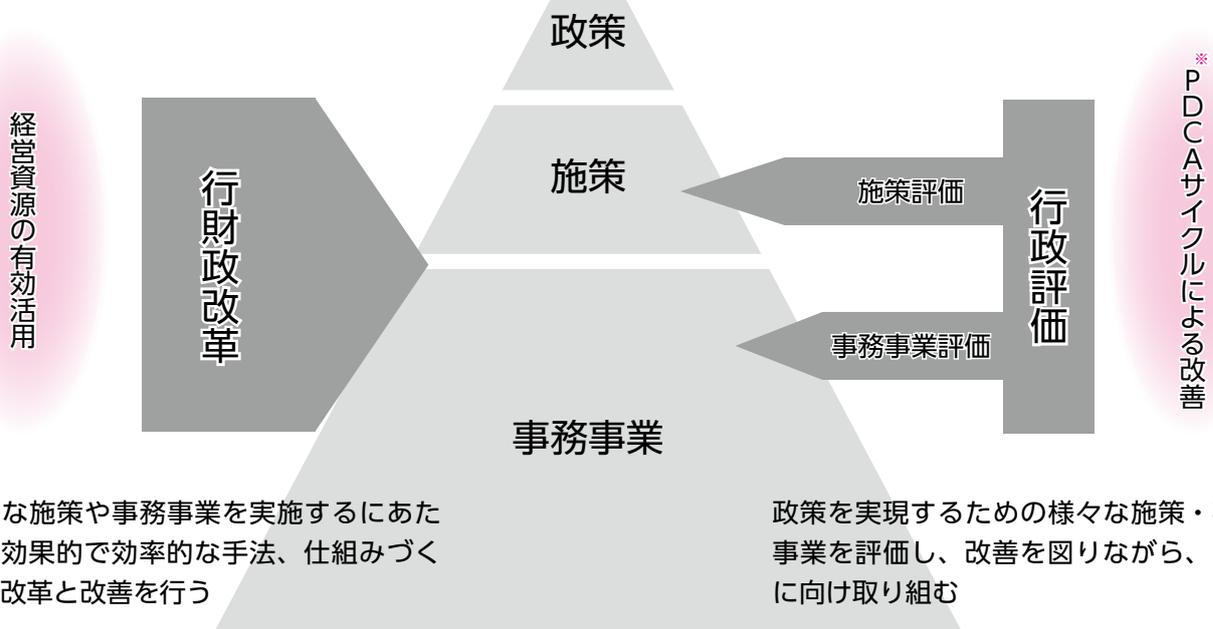
? 行財政改革とは

国や地方自治体が、財政面での経費節減と効率性ととともに、行政サービスの質を向上させることを目的として行う改革を行財政改革と言います。本市においても、財政健全化の取り組みを継続するとともに、経営資源（人・物・金・情報）を有効に活用する手法や仕組みづくりを行うことで、効果的で効率的な行政経営をめざしています。

政策実現に向けた行政経営

手法や仕組みの改革・改善

評価に基づく施策や事務事業の改善



※ PDCA サイクルとは、業務プロセスの管理手法の一つで、計画（PLAN）→実行（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）という4段階の活動を繰り返しながら、継続的にプロセスを改善していく手法。

〈取り組みの公表について〉

平成26年度における行政評価の結果および行財政改革アクションプランの進捗状況については、市ホームページ (<http://www.city.sakurai.lg.jp>) に掲載しているほか、また、市役所3階情報公開コーナーや2階行政経営課でも閲覧できます。詳しくは、行政経営課 (☎ 42 - 9111 内線 256・257) まで。

イベント

さくらい農・商ふれあいフェスタ
～つなげよう！未来への産業！！～

図 農林課 (☎ 42 - 9111 内線 344・353)

収穫の秋に、市内の農業と商業、観光のマッチングを目指して、第5回さくらい農・商ふれあいフェスタを開催します。とれたて新米のおにぎりや市内で作られた野菜たっぷりの汁物(ひみこ汁)の振る舞いがあります。また、農業者の取り組み紹介や市内商業者の出店など企画もいろいろ。

オープニングには初瀬太鼓麟風隊の子どもたちによる演奏、午後は桜井市吹奏楽団や琉球國祭り太鼓のステージを予定しています。他にも楽しいイベントが盛りだくさんですので、ぜひご来場ください。

- ▷日時 11月7日(土) 午前9時30分～午後2時ごろ
- ▷場所 市民体育館および前面駐車場(大字芝)
- ▷主催 さくらい農・商ふれあいフェスタ運営委員会

ひみこ汁が食べられるのはここだけやで～



イベント

サッカー教室を開催します

図 桜井宇陀広域連合 (☎ 47 - 7077)

- ▷日時 11月22日(日) 午後1時30分～4時
受付開始 午後0時30分
- ▷場所 芝運動公園運動場
※雨天の場合は、大宇陀体育館(宇陀市大宇陀拾生)
- ▷対象 圏域内(桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村)に住所を有する4、5歳～中学生(サッカー経験や性別は問いません)
- ▷定員 100名(先着順)
- ▷費用 無料
- ▷申込方法 封書により(結果連絡用「官製ハガキ」同封のうえ)、桜井宇陀広域連合サッカー教室係(〒633-0112 大字初瀬1626-1)まで。参加申込書および参加諾書は、桜井宇陀広域連合のホームページからダウンロードできます。
- ▷締切日 11月16日(月)



募集

桜井市生涯学習指導者バンクに登録してください

図 社会教育課 (☎ 42 - 9111 内線 608)

指導者バンクでは、「知識や経験、優れた技術や能力を誰かに伝え、活かしたい」という人を募集しています。特に、登録が少ない女性問題(女性の社会的立場や歴史、女性を取り巻く環境など)の分野に登録申請できる人を募集しています。



▷募集対象

生涯学習リーダーバンク

市内在住、在勤で満20歳以上。各種師範免許や資格を持っているか、それに相当する専門的な技術や知識があり、市内の団体や学級等に指導できる人。

シニアリーダーバンク

市内在住、在勤で満60歳以上。伝承あそびや郷土料理など、長年の経験や知識をグループ、学級等に指導できる人。

▷応募方法 社会教育課に所定の登録申請書がありますので、直接お越しください。

▷申込期間 11月4日(水)～25日(水)(平日のみ)

▷持ち物 写真(縦3cm×横2.4cm、6か月以内に撮影したもの)2枚・印鑑

募集

市営住宅等空家の入居者を募集します

図 営繕課 (☎ 42 - 9111 内線 243)

▷申込資格(次の条件をすべて満たす人)

- ・市内在住または在勤で、現在住宅に困っている人
- ・現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者含む)のある人(単身者住宅を除く)
- ・市税の滞納がない人
- ・過去に市営住宅等に入居していた人は、滞納・無断退去等をしていないこと
- ・暴力団員でないこと

※条例で定める下記の収入基準額を超えないこと

	一般世帯	高齢者・障害者世帯
市営住宅	158,000円以下	214,000円以下
改良住宅	114,000円以下	139,000円以下

▷申込用紙配布・受付期間 11月2日(月)～13日(金) 午前9時～午後4時30分

※営繕課で配布している専用申込用紙に記入のうえ、平日の受付期間内に直接営繕課まで申し込んでください。

※募集住宅および戸数の一覧表は営繕課にあります。

▷選考方法 公開抽選

▷入居日 平成28年1月4日(月)

お知らせ

桜井市有財産を先着順で任意売却します

図 総務課ファシリティマネジメント推進係 (☎ 42 - 9111 内線 328)

入札で落札に至らなかった物件を、先着順で受け付け売却します。



※現状有姿で処分。本物件売却後、風俗営業の用途に使用してはならないものとします。

所在地番	地目	地積	売却価格
安倍木材団地 1 丁目 9 番 6	宅地	208.41㎡	7,627,000 円

市街化区域、第 1 種住居地域、建ぺい率 60%、容積率 200%、15 m 高度地区

▷書類の配布 11月2日(月)～平成28年2月29日(月)
※期間中の平日午前9時～午後5時の間に市役所3階総務課で直接受け取るか、市ホームページの入札情報ページからダウンロードしてください。

▷申込期間 11月20日(金)～平成28年2月29日(月)
※直接持参のみ。(平日午前9時～午後5時)
申込みは先着順ですが、同一日に複数の申込みがあった場合は、同順位とみなします。

イベント

芸術芸能祭
第51回 桜井市展を開催します

図 社会教育課 (☎ 42 - 9111 内線 608)

美術展	11月21日(土)～23日(月・祝) 9:00～17:00 (最終日は15:30まで)
児童画展	11月7日(土)～8日(日) 10:00～17:00
茶・華道展	11月21日(土)～23日(月・祝) 茶道 10:00～15:00 華道 10:00～16:00
盆栽展	11月21日(土)～23日(月・祝) 10:00～17:00 (最終日は15:00まで)
芸能合同発表大会	11月8日(日) 9:40～16:00
市民俳句大会	11月8日(日) 13:00～17:00
市民短歌大会	11月28日(土) 13:00～17:00

▷会場 中央公民館



お知らせ

個人番号(マイナンバー)カード
が取得できます

図 市民課 (☎ 42 - 9111 内線 533)

マイナンバーの通知カードが届いたら、すぐに内容の確認をしてください。

同封されている個人番号カード交付申請書を使って、今後身分証明書等に利用することができる「個人番号カード」の申請をすることができます。申請は、①郵送で②スマートフォンやパソコンから③市役所窓口ですることができます。

①郵送、または②スマートフォンやパソコンで申請する場合

通知カードに同封されている説明書をご覧ください。この場合、カードは来年1月以降に市役所の窓口で本人確認したうえで、交付することとなります。

③市役所で申請する場合

必ず本人が、

★通知カード

★個人番号カード交付申請書

★顔写真(4.5cm × 3.5cm)

★本人確認書類

★住民基本台帳カード(ある人のみ)

を持って、市役所市民課へ来てください。カードは来年1月以降、自宅に郵送します。



マイナちゃん

内閣官房マイナンバー制度
ホームページ



※本人確認書類について、運転免許証、パスポートなど、公的機関発行で顔写真のある書類は1点。各種年金証書、健康保険証、在学証明や預金通帳など顔写真のないものは2点必要です。

※特に月曜日は窓口が混んでいることがあります。時間に余裕を持ってお越しください。

通知カードは全国に一齐送付されるため、配送が12月にずれ込むことも予想されます。

▷問い合わせ先

・マイナンバーの制度に関して詳しく知りたい場合は
全国共通ナビダイヤル ☎ 0570 - 20 - 0178

(平日9:30～22:00・土日祝9:30～17:30)

・通知カードの送付、個人番号カードの申請については

桜井市ナビダイヤル ☎ 0570 - 078 - 391

(平日8:30～17:15) マイナンバー さくらい

初回のみ
交付手数料は無料

個人番号カードのイメージ



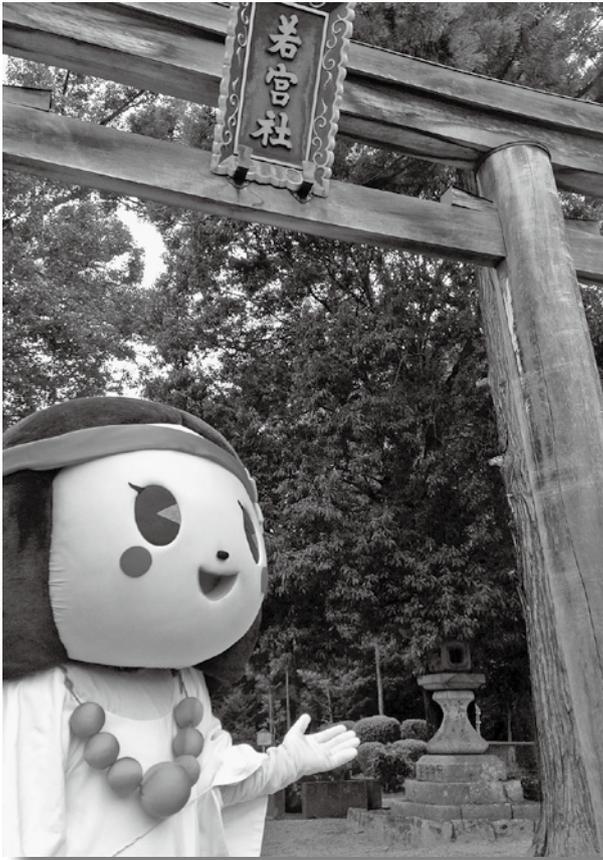


ひみこちゃんが

「大和さくらい100選」

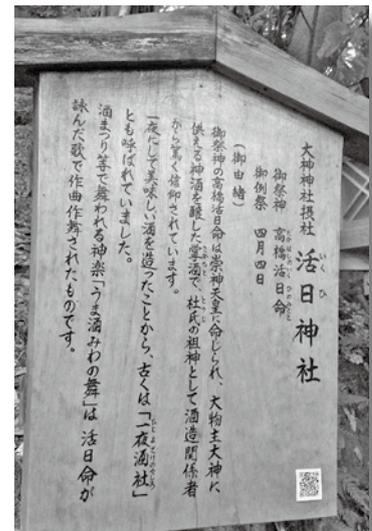
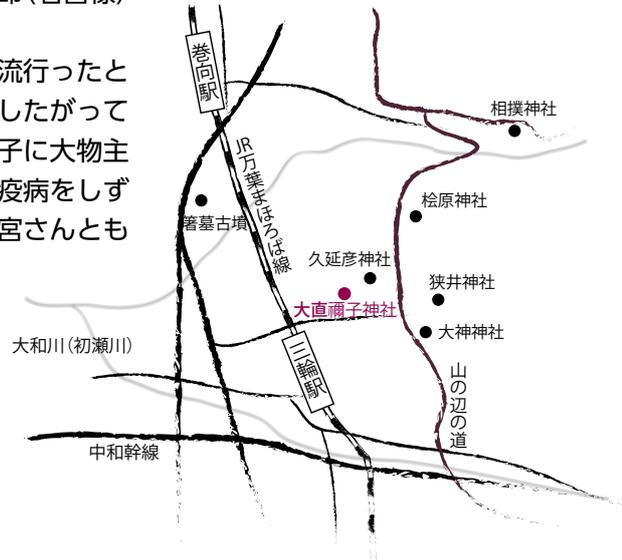
一度は行ってみたいスポットを紹介 - その18 -

市民目線で「桜井のとおき」を選んだ「大和さくらい100選」に選ばれている場所を紹介するよ！今回は大神神社とお酒の話だよ。



おおたねこ
大直禰子神社に行ってきたよ～。ご祭神は、大物主大神の子孫の大直禰子命(若宮様)だよ。

その昔、疫病が流行ったとき、夢のお告げにしたがって崇神天皇は大直禰子に大物主大神を祭らせて、疫病をしずめたんだって。若宮さんとも呼ばれているよ。



大神神社様 活日神社
御祭神 高橋活日命
御創祭 四月四日
(御由緒)
御祭神の高橋活日命は崇神天皇に命じられ、大物主大神に
供える神酒を醸した宮酒で、杜氏の祖神として酒造関係者
から多く信仰されています。
「夜に美味しく酒を造ったことから、古くは「一夜酒社」
とも呼ばれていました。
酒まじりまで煮られる神楽も酒やの舞は活日命が
詠んだ歌で作曲作られたものです。

またそのとき、崇神天皇はお供えのための御神酒も作らせたんだって。高橋村の活日という人に作らせたんだけど、なんと、一晩で美酒を作ったとされていて、この活日神社に祭られているんだよ。だからご祭神の高橋活日命は酒造り職人の最高責任者である杜氏の祖先神とされているよ。

大神神社の拝殿に杉玉が吊るされているのは知っているかな？これは「しるしの杉玉」といって、毎年11月に行われる「酒まつり」の前日に醸造安全を祈願して付け替えらるものだよ。酒屋の軒先にも同じように杉玉が吊るされているんだけど、それは、この大神神社から広まっていったんだって。



酒まつりの様子



大杉玉

「ひみこちゃんのページ」

<http://www.city.sakurai.lg.jp/himiko/index.html>

観光まちづくり課 (☎ 42 - 9111 内線 342)

E-mail : kanko@city.sakurai.lg.jp

twitter @himiko__chan



まちづくりに関する包括協定の締結地区紹介 Vol.3

昨年12月に締結した県との包括協定の対象地区について、5か月にわたって紹介していきます。

近鉄大福駅周辺地区

近鉄大福駅周辺地区では「高齢者や子育て世代が地域に生き生きと住み続けられる多世代居住のまちづくり」を目指しています。7月に奈良県と桜井市は「まちづくり基本構想（大福地区のまちづくりの目標）」を策定し、「まちづくりに関する基本協定」を締結しました。この協定は、「まちづくり基本構想」の実現のために、県と市が協力して取り組んでいくことを約束したものです。

「まちづくり基本構想」の主なポイントは次のとおりです。

①地域の高齢者が安心して暮らせる機能整備

建替えが予定されている県営桜井団地の整備と併せて、介護施設などの福祉施設や子育て支援施設、住民の集いの場など、地域の拠点となる施設整備を検討します。地域包括ケアシステムの構築や、世代間の交流を生み出すことで、高齢者が孤立することを防ぎ、地域に溶け込んで安心して暮らせることを目指します。



②魅力溢れる歩道空間の演出

歩道空間の整備を地域住民が一体となって進めることで、コミュニティの交流が活発になることを目指します。また歩道空間を憩いの場所とすることで、高齢者と若年・子育て世代の交流の場所にすることを目指します。

③地域交通の確保

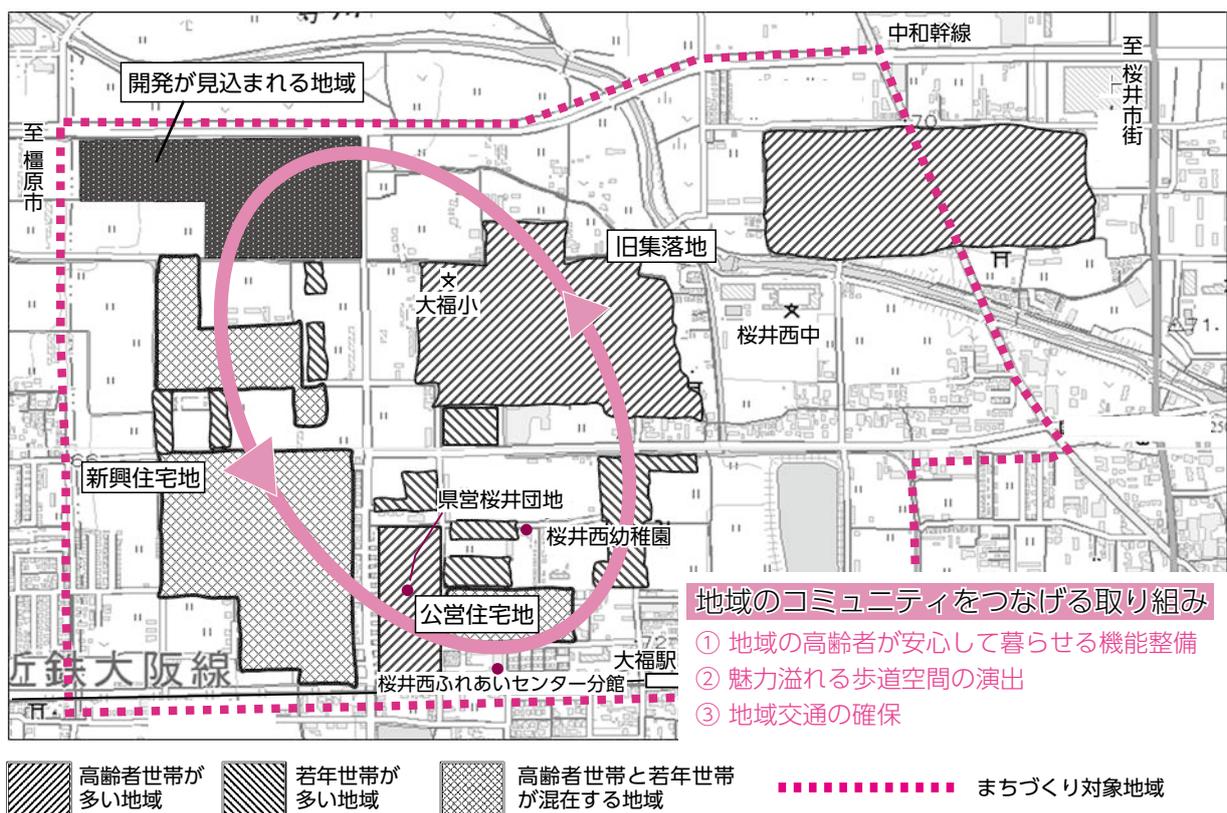
地域内の交通手段を確保し、大福地区と商業地や駅、病院等の公共施設をつなげる取り組みを進めていきます。地域交通を確保することで、車を持たない高齢者でも生活しやすい地域を目指します。

今後は、昨年12月に設立した「桜井市大福地域まちづくり協議会」において、県と市、また地域住民も一体となって協力しながら取り組みを進めていきます。

▶問い合わせ先 営繕課 (☎ 42 - 9111 内線 243)



次号は、桜井駅周辺地区のまちづくりについて紹介します。



地域のコミュニティをつなげる取り組み

- ① 地域の高齢者が安心して暮らせる機能整備
- ② 魅力溢れる歩道空間の演出
- ③ 地域交通の確保

健康だより

12月の保健事業

※お問い合わせは健康推進課

(保健会館 ☎45 - 3443) へ

番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。



乳幼児健康診査 (対象者には個人通知します。内容・持ち物等はそちらで確認してください。)

事業名	対象者	日時 (受付時間)	場所
4か月児健康診査	平成27年8月1日～8月15日生まれ	12月14日(月)13:00～14:00	保健会館
	平成27年8月16日～8月31日生まれ	12月24日(木)13:00～14:00	
10か月児健康診査	平成27年2月1日～2月15日生まれ	12月15日(火)13:00～14:00	
	平成27年2月16日～2月28日生まれ	12月25日(金)13:00～14:00	
1歳6か月児健康診査	平成26年5月1日～5月15日生まれ	12月3日(木)13:00～14:00	
	平成26年5月16日～5月31日生まれ	12月4日(金)13:00～14:00	
2歳6か月児歯科健康診査	平成25年5月生まれ	12月3日(木)9:00～10:00	
3歳6か月児健康診査	平成24年5月1日～5月15日生まれ	12月17日(木)13:00～14:00	
	平成24年5月16日～5月31日生まれ	12月18日(金)13:00～14:00	

相談・教室

事業名	対象者	日時	場所	内容	持ち物	申込
すくすく相談 (乳幼児健康相談)	主に生後9か月未満の乳児	12月8日(火) 9:30～10:00 ▲	保健会館	身体計測・育児相談・栄養相談	母子健康手帳・バスタオル	不要
	主に生後9か月～1歳7か月未満の乳幼児	12月22日(火) 9:30～10:00 ▲				
もぐもぐ教室 (離乳食教室)	生後5か月～8か月未満の乳児の保護者	12月10日(木) 13:30～15:00 ○	公民館 中央	離乳食の話・実演・試食 ※対象児に限り託児あり(託児定員 12名)	母子健康手帳・筆記用具	要
パパママ教室	第1子目の妊娠6か月～9か月未満の妊婦とその家族	12月12日(土) 9:30～12:00 ○	保健会館	赤ちゃん人形で沐浴やオムツ交換・抱っこ体験等妊婦体験(希望者)	母子健康手帳・筆記用具	(15組)要

▲受付時間 ○実施時間 (要申込)の事業は電話で健康推進課まで。

事業名	対象者	日時(受付時間)	場所	内容	料金	申込
わかざくら健康診査	16歳以上40歳未満の市民(健康診査を受ける機会のない人)	健診 12月7日(月) 13:00～14:00 説明会 12月21日(月) 13:00～14:00	保健会館	健診 問診・身体計測・診察・血圧測定・検尿・心電図・血液検査 説明会 尿検査・血圧測定・結果説明等	1,000円	定員30名 健康推進課へ電話申込。
胃がん・肺がんセット検診	35歳以上の市民	12月1日(火) 9:00～11:20	市役所	胃がん検診: バリウムを飲んで胃部のレントゲン撮影 肺がん検診: 胸部のレントゲン撮影と痰の検査(必要なし)	900円 無料 (ただし、痰の検査が必要な場合は300円)	定員15名 医療センター (☎45 - 2505) または健康推進課へ電話申込。

11月～平成28年1月まで「さくら号」で胃がん検診の市内巡回検診を行います(一部、胃がん・肺がんセット検診実施日あり)。申込み方法、その他詳しくは10月号の折込みチラシで確認してください。定員になり次第締め切りになります。※妊娠中または妊娠の可能性のある人、授乳中の方は検診を受けることができません。胃腸疾患の治療中の人はかかりつけの医療機関で受診してください。

▷問い合わせ先 医療センター(☎45 - 2505)、または健康推進課(☎45 - 3443)

11月8日は「いい歯の日」です

桜井市歯と口腔の健康づくり推進条例（平成27年3月19日公布）で、11月8日を「いい歯の日」とし、8日から14日までを「歯と口腔の健康づくり推進週間」としています。

お口の健康は体と心の健康の第一歩です。歯と口腔の健康を守るためかかりつけ歯科医を作り定期健診を受けましょう。

みんなでもっと気づかおう
歯と口腔の健康を！



- ▽日程 11月12日（木）
12月10日（木）
- ▽時間 午後1時～3時30分
- ※どちらか都合のよい日のみの協力でも結構です。
- ▽申込・問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）

はつらつクッキング教室

～食生活改善推進員と一緒に
食事について楽しく学びましょう！～

カルシウム不足を解消する牛乳・乳製品を活用したレシピです。

- ▷対象 20歳以上の人
- ▷日時 12月9日（水）
午前10時～午後1時
- ▷場所 中央公民館調理実習室
- ▷定員 30人
- ▷料金 300円
- ▷申込 12月4日（金）までに、電話で健康推進課へ。



ノロウイルス（感染性胃腸炎・食中毒）に注意！
ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、特に冬季に多く発生し、注意が必要です。
《主な症状・感染》
ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖し、嘔吐、下痢、腹痛などを起こします。
ノロウイルスは、感染力が強く、少ないウイルス量でも感染し、感染後1～2日で症状が現れます。また、大規模な食中毒など集団発生を起しやすいため、注意が必要です。

子どもや高齢者は脱水症状を起しやすく、重篤化したり、嘔吐物（吐いた物）を誤って気道に詰まらせて死亡することがあるので、特に注意してください。
嘔吐や下痢の症状があれば、早めに医療機関を受診してください。
《予防するために》
ノロウイルスにはワクチンがなく、治療は輸液などの対処療法に限られるので、予防対策を徹底しましょう。
●手をしっかり洗いましょう！
予防のためには手洗いが大事です。外から帰ったとき、トイレを利用した後、調理や食事の前には必ず石けんを使ってしっかり手洗いしましょう。また、手洗いのタオルは共用しないようにしましょう。
●二次感染を防ぐために！
家庭内で、症状のある人がいる場合は、二次感染の予防のために、吐いた物や便は素手で触らないようにしましょう。使い捨てのマスクと手袋をして、使い捨ての布やペーパー

託児ボランティア募集！

もぐもぐ教室で勉強するお母さんたちのために、別室で赤ちゃんを見てくれるボランティアを募集しています。子育て経験者・赤ちゃんに関わったことのある人、ぜひ応募してください。託児は保健師と一緒にいきます。



健康相談

要予約

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受付けています。また、生活改善をしないといけないのは分かっているけど実行ができない人に対しても、実行に向けてのお手伝いをします。完全予約制のため、必ず事前に申込んでください。

- ▷日時 12月11日（金）午前9時30分～11時
- ▷場所 市役所3階第1会議室
- ▷内容 保健師・管理栄養士の健康相談、☆血圧測定、☆身長・体重測定、☆体脂肪測定、☆尿検査
☆は必要な人のみ実施
- ▷持ち物 健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるもので必要と思われるものを持参してください。
- ▷料金 無料
- ▷申込 電話で健康推進課へ。

がん検診の無料クーポンは使用されましたか？

国の制度により、平成27年4月20日現在市民である人のうち、次の年齢に該当する人に大腸がん・子宮頸がん・乳がんの検診料金が無料になる「無料クーポン券」を5月末に送付しています。対象の人が、早期発見・早期治療のため、この機会にぜひ受診しましょう。

受診期限は、平成28年2月29日までです。なお、乳がん検診を受診希望する人は、平成28年1月29日までに健康推

【大腸がん検診】

昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

【子宮頸がん検診】

平成6年4月2日～平成7年4月1日
平成4年4月2日～平成5年4月1日
昭和62年4月2日～平成2年4月1日
昭和57年4月2日～昭和60年4月1日
昭和52年4月2日～昭和55年4月1日
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

【乳がん検診】

昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
昭和42年4月2日～昭和45年4月1日
昭和37年4月2日～昭和40年4月1日
昭和32年4月2日～昭和35年4月1日
昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

進課まで電話で申込みが必要です。

※以前に無料クーポン券を使用してがん検診を受けた人は対象外になります。

※4月21日以降の転入者等は健康推進課まで連絡してください。

左記対象者以外の人も、大腸がん検診は1年に1回、子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の公費負担制度（一部自己負担あり）を利用して受診することができます。詳しくは、健康推進課へ問い合わせてください。

料金：2,300円

内容：マンモグラフィ、視触診

※申込みは健康推進課まで



乳がん検診の実施医療機関

病院名	受診可能な日時
済生会中和病院 (阿部 323)	月 13:00～または 13:30～ 水 10:00 木 (第2・4) 午前中
平成記念病院 (橿原市四条町 827)	水 13:00～15:00
河田胃腸科 (橿原市地黄町 328 - 2)	月・火・水・金・土 8:00～または10:00～ ※マンモ・触診は別日(2日かかります)
平尾病院 (橿原市兵部町 6 - 28)	月(第1・3・5)・水・金 9:00～11:30 ※子宮がん検診も同様
国保中央病院 (田原本町宮古 404 - 1)	月・水・金 8:30～ 火・木 14:00～ 土(第1・3・5) 8:30～9:30 ※時間など詳しくは予約時に調整
グランソール奈良 (宇陀市菟田野松井 8 - 1)	月～土 午前中 ※子宮がん検診も午前中
宇陀市立病院 (宇陀市榛原萩原 815)	水(第2・4) 13:00～または 13:30～ ※1日10名まで
鎌田医院 (五條市田園 3 - 11 - 10)	土 9:00～12:00
天理市立メディカルセンター (天理市富堂町 300 - 11)	火・水・木 9:00～12:00 水・土 13:00～15:00

乳がんは、女性に一番多いがんです。40～50歳代をピークに発症や死亡が増加しており、日本人女性の約15人に1人が生涯で乳がんにかかる危険があります。

9月、乳がんに関するニュースが連日放送されて以降、早期発見のために乳がん検診を希望する人が急増して

います。

10月初旬現在、乳がん実施医療機関は11月中旬ごろまで(一部医療機関では、12月中旬ごろまで)予約で一杯になっています。

早急に健康推進課まで申込みをし、この機会に乳がん検診を受けてください。

new

桜井市長選挙

投票日 **11月15日(日)**

投票できる人

下記の①～③の要件を満たす人

- ①平成7年11月16日以前に生まれた日本国民
- ②平成27年8月7日以前に桜井市に住民票が作成されている
- ③投票する日に、引き続き桜井市に住民登録がある

投票場所

11月9日以降に郵送される入場整理券で確かめてください。市内で転居をした人は、平成27年10月22日以前に転居届をしたときは新しい住所地の投票所で、平成27年10月23日以降に転居届をしたときは旧住所地の投票所で投票してください。

選挙人名簿の縦覧

公職選挙法第22条第2項の規定に基づき作成された選挙人名簿を、次の日に縦覧できます。

- ▷日時 11月8日(日) 午前8時30分～午後5時
- ▷場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

期日前投票

- ▷期間 11月9日(月)～14日(土)
- ▷場所 **市役所2階大会議室**
- ▷時間 午前8時30分～午後8時
- ▷持ち物 入場整理券
(整理券がない場合でも、投票できます。)



市内投票所一覧

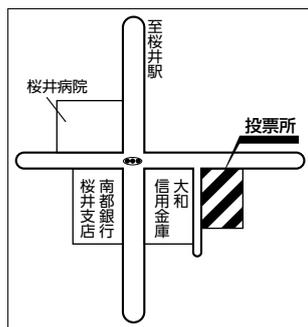
投票区	投票場所
第1投票区	桜井区公民館
第2投票区	大和信用金庫別館 研修室
第3投票区	谷区公会堂
第4投票区	桜井西小学校生活科室
第5投票区	朝倉台集会所
第6投票区	桜井市立図書館 研修室
第7投票区	栗殿公民館
第8投票区	城島小学校体育館
第9投票区	葛城福祉園桜井学園(旧第4保育所)
第10投票区	いわれ会館
第11投票区	安倍幼稚園遊戯室
第12投票区	高齢者総合福祉センター
第13投票区	栗原公民館
第14投票区	多武峰地区集会所
第15投票区	朝倉学童保育所
第16投票区	狛・岩坂公民館
第17投票区	大福小学校クラブ室
第18投票区	桜井西ふれあいセンター分館
第19投票区	桜井西ふれあいセンター
第20投票区	吉備会所
第21投票区	奈良県農協上之郷旧事業所
第22投票区	笠地区集会所
第23投票区	上之郷公民館
第24投票区	第3保育所
第25投票区	桜井東ふれあいセンター
第26投票区	吉隠公民館
第27投票区	三輪小学校体育館
第28投票区	織田小学校玄関ホール
第29投票区	障害福祉サービスセンター双葉
第30投票区	奈良県農協纏向支店
第31投票区	纏向県営住宅集会所
第32投票区	豊前会所

投票場所変更のお知らせ

平成27年11月15日執行予定の桜井市長選挙から、次の投票区については変更となります。

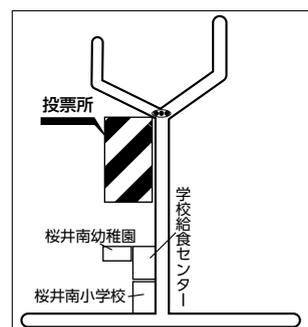
《第2投票区》

エルト桜井1階西側玄関口
↓
大和信用金庫別館 研修室



《第6投票区》

桜井南小学校体育館
↓
桜井市立図書館 研修室



◆制度・行政情報◆

給付金の申請は

12月1日までです

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請の締切は12月1日(火)(郵送での申請は同日の消印有効)までとなっています。

締切日以降の申請は受付ができません。対象となる人で、申請がまだの場合は、早めに申請をしてください。

問 臨時福祉給付金・福祉課社会福祉係 (☎42・9111内線265)・子育て世帯臨時特例給付金・児童福祉課子ども福祉係 (☎42・9111内線281)

家庭教育訪問講座

保護者や地域と連携しながら取り組む家庭教育についての研修に、社会教育指導員が訪問してお話します。費用は無料ですので、気軽に相談してください。

学校だけでなく、市内の企業や事業所なども対象となります。

問 社会教育課 (☎42・9111内線608)

11(い)月30(みらい)日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

日本年金機構の「ねんきんネット」サービスでは、自分の年金記録をインターネットでいつでも確認できます。また、自分の年金記録をもとに、将来の年金受給見込額を試算することもできます。

問 桜井年金事務所 (☎42・0033)

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書の送付

国民年金保険料は、税の申告をするとき社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、領収証書等、保険料を納めたことを証明する書類の添付等が必要です。

このため、国民年金保険料を納めた人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を、日本年金機構が送付します。年末調整や確定申告のときまで大切に保管してください。

※納付時期により、11月上旬(1月1日～9月30日の間に納付した人)か、平成28

年2月上旬(10月1日以降に今年初めて納付した人)に送付します。

問 桜井年金事務所 (☎42・0033)

仕事を探している みなさんへ

ハローワークでは、全国の求人(正社員・パートなど)から希望の求人を簡単な操作で探して紹介を受けることができます。

また、子育てしながら仕事を探す人をサポートするマザーズコーナーや、職業訓練の相談、就職支援セミナーなど、各種支援を行っています。まずは一度来所してください。

問 ハローワーク桜井職業相談部門 (☎45・0112)

奈良県最低賃金の改定

▽時間額 740円(平成27年10月7日発効)

最低賃金はすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められています。両方の最低賃金が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。

問 奈良労働局賃金室 (☎0742・32・0206)

けいさつコーナー

○防犯ブザーの携帯・活用を

非常時には、大音量で不審者を撃退する防犯ブザーが有効です。いつも使うかばんにつけるなどして、いつでもどこでも携帯しましょう。光が出るものはさらに効果的です。

○侵入窃盗(空き巣など)の防犯対策

侵入口の約7割が窓からの侵入です。雨戸を閉める、補助錠で二重ロックにする等、防犯対策をしましょう。

○民事介入暴力相談所

(公財)奈良県暴力団追放センターによる無料相談です。

▽日時 11月27日(金)午後1時～4時

▽場所 中央公民館3階応接室

▽内容 暴力団や民事介入などについての相談

○民間団体における犯罪被害者等のための相談窓口

●(公社)なら犯罪被害者支援センター (☎0742・24・0783 (平日の午前10時～午後4時))

▽内容 犯罪等により被害を受けた人やその家族・遺族からの電話相談等に応じます。

●ならSARASANET(①☎080・8323・1450 (午前9時～午前0時)、②☎0742・24・0783・☎090・1075・6312 (平日の午前10時～午後4時))

▽内容 心身に被害を受けた性暴力等被害者の診察や相談等に応じます。
[桜井警察署☎46・0110]



今月の市税・保険料

市税

■国民健康保険税(5期分)

■保険料

■介護保険料(5期分)

■後期高齢者医療保険料(5期分)

納期限は **11月30日(月)** です。

※納め忘れのないように、注意してください。

犬の飼い主のみなさんへのお願い

犬の散歩時にはフンを処理する道具を持参し、飼い主が責任を持って後片付けをしましょう。

「奈良マラソン 2015」開催に伴う交通規制について

今年で第6回大会となる「奈良マラソン 2015」が開催されます。コースの奈良市および天理市においては交通規制を実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ▷規制日時 12月13日(日) 午前8時30分頃～午後3時頃
- ▷主な規制区間 国道369号等(大宮通り)二条大路南5丁目～県庁東～焼門前・国道169号(天理街道)紀寺～窪之庄町南・県道高畑山線等 高樋町～円照寺前～高畑町・奈良市道等(やすらぎの道) 高天～奈良市鴻ノ池陸上競技場・奈良公園・天理市内
- ▷ホームページ 「奈良マラソン交通規制」で検索してください。(http://www.nara-marathon.jp/)
- ▷問い合わせ先 奈良マラソン実行委員会事務局 (☎0742-81-8752)



11月は「労働保険適用促進強化月間」です

1人でも労働者(パート、アルバイトも含まれます)を雇った場合、事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する必要があります。まだ加入手続きを行っていない事業主は、従業員が安心して働けるよう、加入手続きを行ってください。

徴収室(☎0742・32・0203) ストップ・ザ・滞納! 市税について、納期限内に全額納付がないことを滞納といいますが、滞納すると、督促手数料や延滞金が市税に計算されます。 地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、11月から12月末までを市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間とし、県内全市町村と県

が協働して滞納整理に集中的に取り組みます。 ▽内容

- ①滞納者に対する文書催告等や差押(預貯金・給与等)の集中実施
- ②滞納者と取引のある金融機関や勤務先に対し、財産調査の集中実施
- ③滞納者が所有する不動産の合同公売
- ※特別な事情で納期限内に納付できない場合は、事前に相談してください。

問 42・9111内線 572・573・574・保険医療課徴収係(内線226・525)

お宅のイルミネーションは大丈夫ですか?

これからの季節、街や家を彩るイルミネーション。取り付け方や接続方法を誤ると、火災が起る可能性があります。

- 取扱説明書を良く読み、使用前には必ず点検(点灯確認)をお願いします。防水対策も忘れずにしましょう。
- 火災防止5つのチェック!
- ◎プラグに変形がなく、正しく奥まで差し込まれていますか?

◎器具の配線は切れていませんか?

- ◎配線の被覆(配線のカバー)にひび割れがないですか?
- ◎接続部分に防雨パッキンは付いていますか?硬くなっていますか?
- ◎イルミネーションは正常に点灯しますか?

市給食物配送等業務の委託業者登録

平成28年5月から平成29年12月までの市の学校給食の配送等業務について、指名業者登録の受付を行います。

- 市内に営業所があり、登録しようとする業者は、登録資格や申請書類等を市のホームページで確認し、不備のないよう申請書類を提出してください。登録申請書様式は、学校給食センターでお渡しします。
- ▽受付期間 12月4日(金)～17日(木) 午前9時～午後4時(土・日・祝日は除く)
- 申・問 学校給食センター(大字河西100 ☎43・2770)

◆相談◆

あなたの子育て応援します 子育て利用者支援事業

毎日の子育ての中で、困ったこと悩んでいることを抱えていますか?

- ▽日時 月・水・金曜日の午前9時～午後3時
- ※休日・年末年始・その他休業日を除く
- ※11月4日(水)から開始
- ※事前に電話などで予約するとお待たせせずに相談に対応できます。
- ▽場所 つどいの広場(西ふれあいセンター分館内)
- ▽内容 子育て支援コーディネーター(子育て利用者支援専任員)が相談に対応します。家庭の子育てにおける疑問や悩みに応じて、関連する情報を提供したり、どんな子育て支援サービスが必要かなど、みなさんと一緒に考えていきます。
- ▽対象 市内在住で、①小学校就学前までの子どもを育てている家庭の人、②現在妊娠中の人
- ▽費用 無料

問 つどいの広場(☎43・9112)

失業などによる暮らしの困りごとの相談

市内在住で、仕事や生活に困っている人の支援を行う無料相談窓口です。

▽日時 毎週月・金曜日(偶数月の第3月曜日、祝日、年末年始は除く)の午前9時～午後5時(予約不要)

▽場所 くらしとしごと支援センター(エルト桜井2階)

▽内容 個人の悩みに応じた解決策を一緒に考え、生活立て直しのお手伝いをします。キャリアコンサルタントや職業紹介も行っていきます。

問 くらしとしごと支援センター(☎49・3020)

こころの相談室

(電話相談)

精神障がい者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ、「こころの健康相談」を実施します。

気軽にこころの相談室(☎0743・85・5639)まで相談してください。

▽日時 12月5日(土) 9日(水)

午前9時～午後10時

▽内容 眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安で仕方ない、精神科への受診や薬への不安など、こころの健康に関する相談を受け、つらい気持ちや傾聴し、精神保健福祉の情報提供をします。

▽費用 相談は無料ですが、通話料がかかります。

問 社会福祉法人萌(☎0743・54・0821)

◆募集◆

ひまわり教室での託児ボランティア募集

ダウン症児とその保護者が集まる「ひまわり教室」で、保護者が座談会をしている間、同室で保健師と一緒に、子どもたちの遊び相手(託児)をするボランティアを募集します。

▽日時 11月25日(水) 午前9時45分～午後0時15分

▽場所 中和保健所(檀原市常盤町605・5檀原総合庁舎内)

申・問 市ボランティアセンター(市社会福祉協議会内)(☎42・2724)

奈良の祭りや芸能の映像を公開するために寄付を

県文化財保存課では、県や国の文化財に指定されている祭りや民俗芸能に関する古い映像のアナログテープをデジタル化し、保存・公開をしようと考えています。

この事業は、みなさんからの寄付により実施します。11月16日(月)まで受付していますので、事業に賛同の人はぜひご協力をお願いします。詳しくはホームページ(<http://japangiving.jp/p/2819>)に。 問 県文化財保存課(☎0742・27・9864)



国指定重要無形民俗文化財 江包・大西の御綱

桜井市消防団員募集

現在、地域防災の中心となる消防団員が不足しています。

す。あなたも消防団員として市民の安心安全のため活動してみませんか?

▽活動内容 消防団は、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神の元に活動しています。火災や風水害、地震などの災害が発生したとき、消防署員と協力して、消火・救助活動や避難誘導を行うほか、平々な活動をしています。

▽資格 市内在住で、18歳以上45歳未満の健康な男女 申・問 危機管理課消防団係(☎42・9111内線308)

自衛隊等募集

①自衛官候補生

(18歳以上27歳未満の男子)

▽試験日 11月15日

▽受付期間 11月12日まで

※その他詳細は受付時に案内

②高等工科学校生徒

〈推薦〉

▽資格 男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を

納め、学校長が推薦できる者

▽受付期間 11月1日～12月4日

▽試験日 平成28年1月9日

〈一般〉

▽資格 中卒(見込含)17歳未満の男子

▽受付期間 11月1日～平成28年1月8日

▽試験日 (1次)平成28年1月23日 (2次)平成28年2月4日～7日

問 自衛隊天理募集案内所(☎0743・63・2540)

お詫びと訂正

広報わかざくら9月号3ページ、災害用伝言ダイヤル171の伝言の再生方法に誤りがありました。お詫びして訂正します。



河川の汚染や浄化槽の故障の原因になるので、浄化槽は1年に1回清掃を実施してください。申込みは清掃公社(☎45・2005)まで。

「浮世絵版画 美の大
世界」展の招待券を
プレゼント!

12月6日(日)まで
奈良県立美術館で開催
中の「浮世絵版画 美
の大世界」展の招待券
を、先着100名に無
料配布します。

東洲齋写楽・葛飾北
斎・歌川広重の作品な
ど、多彩で斬新な浮世
絵版画の美の大世界を
ご覧いただけます。

希望する人は、観光
まちづくり課(市役所
西分庁舎)まで直接お
越しください。招待券
はなくなり次第終了と
なります。

「天理・桜井連携展
大和の古道『山の辺の
道』を辿る」も同時開
催していますので、ぜ
ひご覧ください。

▽問い合わせ先 観光
まちづくり課(☎
42・9111 内線
341・342)

《 無 料 相 談 コ ー ナ ー 》

相 談	内 容	日 時	場 所	予 約	申 込 ・ 問 い 合 わ せ 先	
中南和法律 相談センター 法律相談	日常お困りの法律問題 (予約面談制) 〈先着6名・各30分間〉	毎週火曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	市役所 2階 相談室	要	相談日の1週間前の火曜日の午前9 時30分から電話で奈良弁護士会へ。 (☎0742-22-2035)【市民協働課】	
※火曜日以外にも他会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へ問い合わせてください。						
無料 法律相談	弁護士による法律相談 (予約面談制)〈市内在住・ 先着7名・各25分間〉	11月12日(木) 13:00~16:00	市役所 2階 相談室	要	11月2日(月)午前8時30分以降に 電話で市民協働課市民生活係へ。(☎ 42-9111内線534)【市民協働課】	
※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。						
司法書士に よる 法律相談	借金問題、土地建物・会社 法人の登記、相続、遺言など の相談(予約面談制) 〈先着5名・各40分間〉	①11月13日(金) 13:00~16:20 ②11月26日(木) 13:00~16:20	市役所 2階 相談室	要	①11月4日(水)午前8時30分以降 ②11月11日(水)午前8時30分以 降に電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
税理士に よる 税務相談	税金についての相談 (予約面談制) 〈先着5名・各30分間〉	11月18日(水) 13:00~16:00	市役所 2階 相談室	要	11月5日(木)午前8時30分以降に 電話で市民協働課市民生活係へ。(☎ 42-9111内線534)【市民協働課】	
※税理士(税理士法人)に依頼されている人は利用できません。						
行政書士に よる 法務相談	営業許可、帰化など身分に 関する事、近隣トラブルな どの相談(予約面談制) 〈先着5名・各40分間〉	11月27日(金) 13:00~16:20	市役所 2階 相談室	要	11月13日(金)午前8時30分以 降に電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
消費生活 相談	消費(買物・契約等)・多 重債務などの相談	毎週火・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	市民協働課市民生活係 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
行政相談	行政に関する相談	11月11日(水) 13:00~16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	市民協働課市民生活係 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
※予約は不要ですが、当日に受付が必要ですので、市民生活係までお越しください。						
福祉の 『心配ごと相談』	日常生活における様々な悩み ごとや心配ごとなどの相談	毎週木曜日 10:00~15:00	福祉セン ター分館	不要	相談日には電話相談(☎42-6804) も行います。【社会福祉協議会】	
若者自立の ための相談会	高校中退者・ニート・引き こもりなどの相談	11月2日~30日 (日・祝日除く) 9:00~18:00	桜井駅南口駅 前エルト桜井 2階	不要	若者サポートステーションやまと (☎44-2055)【商工振興課】	
人権擁護委員 による 『悩みごと相談』	人権に関わる様々な悩みご と	11月18日(水) 13:00~16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	人権施策課人権係 (☎42-9111内線562) 【人権施策課】	
女性相談	女性の様々な問題や悩み (夫婦・育児・介護・ドメ スティックバイオレンスな ど)	11月16日 (月)	面接相談 12:30~15:00 電話相談 10:00~11:30	市役所1階 消費生活 相談室 ☎42-9111 (内線564)	要 不要	相談日の午前中までに人権施策課男 女共同参画係へ。 (☎42-9111内線564) ◎匿名での相談も可。【人権施策課】

◆催し(市内)◆

SIFAサロンセミナー

「色のチカラで世界とコミュニケーション」

色の意味や効果を知って、いつもと違う視点で見つめてみませんか？あなたとつながる人と世界の魅力を！

▽日時 11月28日(土)

午後1時30分～3時30分

▽場所 まほろばセンター第7・8研修室

▽講師 林由恵さん

▽定員 30名

※定員になり次第締め切り

▽費用 無料

▽申・問 行政経営課(☎42・9111内線256)

中央公民館主催講座

●世界の料理教室～ネパール人ゴビンダシェフとロティを作ろう～

▽日時 11月22日(日)

午前10時～正午

▽場所 中央公民館2階調理実習室

▽メニュー ロティ(ネパールで主食の無発酵のパン)、カレー(シェフ手作りのカレー)、飲み物

▽対象 市内在住の小学生と

保護者

▽定員 12組(先着順)

▽費用 1組1,000円

▽持ち物 エプロン、三角巾

▽申込期間 11月1日(日)～14日(土)



ネパールで主食のロティ

●みそづくり教室生募集

▽日時 11月29日(日)

午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後1時30分～3時30分

▽場所 中央公民館2階調理実習室

▽対象 市内在住・在勤の人

▽定員 午前の部・午後の部各25名(先着順)

▽費用 1人3,800円

▽持ち物 エプロン、三角巾、みそを入れる容器(仕上げりは約7kg)

※容器は、申込みの際に注文することが出来ます(容器代450円)

▽申込開始 11月5日(木)

午前9時～

※1人1つの申込みです。

●わたしにもできる楽しいクリスマス寄せ植え教室

▽日時 12月5日(土)

午後1時30分～3時30分

▽場所 中央公民館2階研修室1

▽作品 クリスマスのお花の寄せ植え

▽対象 4歳以上の市内在住または在勤(学)の人

※小学生以下は、保護者同伴で参加してください。

▽定員 15名(先着順)

▽費用 1人1,700円

▽持ち物 タオル、薄いゴム手袋または軍手、汚れてもいい服装またはエプロン

▽申込期間 11月1日(日)～14日(土)

●共通
▽申込方法 費用を添えて中央公民館窓口で直接申込んでください。

※電話・FAXでの受付はできません。

▽申・問 中央公民館(☎45・0965)

※月・火曜日は休館日です。

親子で体験！大和のお雑煮

▽日時 12月12日(土)

午前10時～午後1時

▽場所 中央公民館

▽概要 「大和のお雑煮」と

ソラほんまちフェスタ 2015

秋空の下、空の見える新生「本町通」によろこそ！

▷日時 11月21日(土)
午後2時～7時 ※小雨決行

▷場所 本町通り商店街1～3丁目

▷内容 屋台村、チャレンジショップ、おもちゃ病院、ウッドバーニングワークショップ(午前11時～午後4時)、奈良情報商業高校による産直市「奈情商たまつえストア」(正午～午後3時)、観光案内看板のオープニングセレモニー、来迎寺でのライトアップや演奏

▷問い合わせ先 ソラほんまちフェスタ実行委員会(☎45-1322)



興事務所(☎48・3081、FAX48・3133、Eメールcnorin-ni@office.pref.nara.lg.jp)

人権文化を育てる

市民の集い

▽日時 11月28日(土)

受付 午後1時

開会 午後1時30分

▽場所 市立図書館研修室1

▽内容 相撲甚句(講師：大和すくね相撲甚句会)、太鼓演奏(講師：太鼓集団「怒」)

▽問 人権施策課(☎42・9111内線561)

▽対象 4歳以上のお子さんとその家族

▽定員 30名(先着順)

▽費用 大人800円、子ども400円。

▽主催 中部農村生活研究グループ協議会

▽申込方法 FAXかEメールで住所・電話・参加者全員の氏名(ふりがな)と年齢を次の申込み先まで。

▽申・問 奈良県中部農林振

第66回

ランチタイムコンサート

▽日時 11月12日(第2木)
午後0時15分～0時45分
▽場所 市民会館ロビー
▽内容 ピアノ連弾で美女尺くし!?

▽出演者 吉野由美さん(ピアノ)、吉野那月さん(ピアノ)

▽費用 無料

▽費用 文化を考える桜井市民の会(☎090・6751・5708)

市観光協会主催事業

①大和の古道紀行 第3回

「いい夫婦の日」に歩く山の辺の道 記紀・万葉歌碑めぐりハイキング

いい夫婦の日にちなんで11月22日に桜井市観光協会と天理市観光協会の共催で桜井駅から天理駅まで、夫婦が仲良く山の辺の道を天理市トレイルセンター(長岳寺)まで歩くというユニークなハイキングです。

▽日時 11月22日(日)午前

9時30分～午後2時30分頃

※奈良県北部に朝6時時点で警報発令の場合は中止。

▽集合時刻・場所

午前9時15分・JR桜井駅

▽解散時刻・場所

午後2時30分頃・JR柳本駅

▽コース(約9km) JR桜井駅→大神神社→長岳寺→天理トレイルセンター→JR柳本駅

▽費用 1人500円

▽申込方法 桜井駅スタート

希望の人はFAXまたはハガキでイベント名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を記入のうえ、市観光協会まで。

申・問 市観光協会(〒633

0063 大字川合260

・2 商工会館内 ☎ FAX 42

7530)

②万葉ゆかりの地味酒三輪の里を歩くハイキング

市観光ボランティアガイドの会のメンバーが三輪の町の隠れた魅力をご案内します。

▽実施日 11月1日、8日、15日、22日、29日(各日曜日)

※予約不要

▽集合時刻・場所

午前9時45分・JR三輪駅前

▽コース(約3km) JR三輪

駅→大神神社→大和の杜展望台→三輪茶屋跡

↓恵比須神社→古い商家街並み→JR三輪駅(正午頃解散)

▽費用 無料

問 市観光協会(☎42・7530)

◎桜井市観光協会のホームページ開設しました。

最新イベントやご当地グルメ、社寺情報など、観光協会ならではの情報がもりだくさんです。ぜひご覧ください。

ホームページ <http://www.sakurai-kanko.com/>

桜井本町通・周辺まちづくり協議会 活き活き講座「家庭の要らない物を売ろう」上手なヤフオク・Amazonでの売り方

▽日時 11月30日(月)午後2時～3時

▽場所 桜井本町通り2丁目 ためり場旧マエダふとん店

▽講師 瀧野太郎さん(Lulu Japan 代表)

▽定員 20名(先着順)

▽費用 無料

申・問 電話もしくははEメールで、桜井本町通り2丁目 ためり場(☎45・1322・Eメール sakurato@peace.ocn.ne.jp) ☎

平成27年度

桜井 記紀万葉歌碑原書展

無料

- ▷日時 12月5日(土)～13日(日) 午前10時～午後5時30分(最終入館は午後5時まで) ※12月7日(月)は閉館日です。
- ▷場所 県立万葉文化館(高市郡明日香村飛鳥10) (午前10時～桜井駅南口より臨時無料シャトルバスが運行します)
- ▷内容 原書(一部拓本)展覧会、「山の辺の道」風景の4K映像紹介など
- 万葉講演会 ～さくらの万葉歌～ (すべて同館内にて開催)
- ▷申込方法 往復ハガキに希望するテーマと講師を記入(1枚につき1名)のうえ、下記へ。
- ▷締切日 11月16日(月)
- ▷申込・問い合わせ先 桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会事務局(〒633-8585 大字粟殿432-1 観光まちづくり課内・☎42-9111 内線341・FAX42-1747・Eメール kanko@city.sakurai.lg.jp)

テーマ	山の辺編	泊瀬編	磐余編
日時	12月12日(土) 10:30～12:00	12月12日(土) 13:00～14:30	12月13日(日) 13:00～14:30
講師	上野誠さん (奈良大学教授)	村田右富美さん (大阪府立大学教授)	井上さやかさん (県立万葉文化館主任研究員)



「記紀万葉のふるさと桜井をあらためて感じてみませんか。」
三〇〇 桜井市所蔵の64基の記紀万葉歌碑の原書は、桜井市出身の文芸評論家の保田與重郎、ノーベル文学賞受賞者の川端康成などの昭和を代表する各界の著名な文化人の揮毫によるものです。
昨年の大阪あべのハルカスでの開催に続き、今年も原書すべてを公開します。ぜひみなさんお越しください。

◆催し(市外)◆

奈良県中南和地区

不動産合同公売

市町村や県が税金を徴収するため差し押さえした不動産を公売します。

公売には公売保証金を納付すれば、国税徴収法の制限を受ける人を除き、原則としてどなたでも参加できます。

ただし、滞納税額が完納になったときなど、公売が中止される場合がありますので、事前に確認してください。

▽日時 11月9日(月)

公売保証金受付 午前10時

入札説明 午前10時30分

入札 午前10時40分

開札 午前11時

▽場所 県中南和県税事務所

(橿原市常盤町605・5)

▽公売財産 税務課に備え付けの「不動産公売の手引き

【中南和】または県のホームページなどで確認してください。

▽売却決定 11月16日(月)

午前10時

▽買受代金納付期限 11月16日(月)

午前11時30分

※公売財産については、税務

課に備え付けの「不動産公売の手引き【中南和】」または県のホームページなどで確認してください。

※詳しくは、県のホームページで確認するか、税務課徴収係まで。

問 税務課徴収係(☎42・9111内線572・573)

明日香養護学校体験学習

(中学部・高等部・病弱部門)

平成28年度に入学を希望する障がいのある児童・生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育および病弱教育についての理解と認識を深めてもらうため、体験学習を行います。

また、本校では県内全域を対象に、訪問教育を行っています。障がいが重度で通学困難な肢体不自由を有する生徒の家庭に教員が訪問して行う教育です。

〈中学部〉

▽日時 11月26日(木)

午前9時10分～午後1時

▽場所 県立明日香養護学校

▽対象 肢体不自由を有する児童とその保護者および関係職員

〈高等部・病弱部門〉

▽日時 11月16日(月)

午前9時10分～午後1時

午前11時30分

※公売財産については、税務

午前9時10分～午後1時

▽場所 県立明日香養護学校

▽対象 肢体不自由または病弱教育対象の生徒とその保

護者および関係職員

※なお、病弱部門は給食がありません。

▽締切日 11月6日(金)

申・問 県立明日香養護学校

(☎54・3380)

第43回

奈良県障害者作品展

県内在住の障がいのある人の作品(絵画、写真、書道、工芸、手芸、コンピュータ、タイプアート)を展示します。

▽日時 12月5日(土)

～10日(木)

午前9時～午後5時

※ただし、12月7日(月)は

休館。最終日は正午まで。

▽場所 奈良県文化会館展示

室A・B、特別展示室(奈良市登大路町6・2)

問 県障害福祉課(☎

0742・27・8517)



後期高齢者医療に加入しているみなさんへ 健康診査を受診しましょう

後期高齢者医療に加入している人で、まだ健康診査を受診していない人は、病気の早期発見や重症化予防のため、受診しましょう。

▷実施期間 平成28年1月31日(土)まで

▷実施場所 市内の協力医療機関および県内の協力医療機関(市内の協力医療機関の名称等は、受診券に同封されています)

▷健診内容 ◎問診 ◎身体計測、血圧測定、尿検査 ◎血液検査 ◎心電図

▷費用 500円

※後期高齢者医療以外の健康保険に加入している人は、加入している健康保険に問い合わせてください。

※受診券は5月下旬(4月以降に75歳になる人は、誕生月の2か月後)に送付しています。

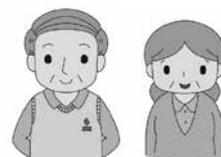
※すでに今年度健康診査を受診している場合は、対象になりませんので、注意してください。

※治療の一環として同様の検査を受けている場合は、この健康診査を受ける必要はありません。医療機関に受診中の人はお医者さんに相談してください。

年齢を重ねるとともに、からだは衰えやすくなり、病気にかかる危険性も高くなるなど、健康上のさまざまな不安が増してくるものです。

しかし、健康管理に努めることによって老化を遅らせたり、自立した生活が継続でき、病気を防いだり進行を抑えたりすることもできます。ぜひこの機会に健康診査を受診しましょう。

▷問い合わせ先 保険医療課医療係(☎42・9111内線522・524)



ならじョブカフェ就活セミナー(11月)

▽概要 就活の第一歩!自分の強みや向いている仕事を考える、面接でのチェックポイントを学ぶなど、アットホームな雰囲気です。就活活動のコツを学ぶことができる参加型のセミナー。参加費無料。

▽日時 ①「就活に欠かせない、自己分析」11月5日(木)、②「実践に役立つ!面接トレーニング!」11月18日(水)

※時間はどちらも午後1時30分〜4時30分

▽場所 ならじョブカフェ(奈良市西木辻町93・6 エルトピア奈良内)

▽対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就労者を含む)

▽定員 各10人程度(先着順)

▽申込方法 各セミナー前日までに、セミナー名、開催日、氏名(ふりがな)、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別を、電話かFAXで申込んでください。

申・問 ならじョブカフェ (☎0742・23・5730)

応急手当普及員講習

応急手当普及員とは、自分が所属する事業所の従業員や防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施できる人のことです。

▽日時 平成28年1月20日(水)〜22日(金)(3日間) 午前9時〜午後5時

▽場所 かしはら安心パーク(橿原市東竹田町224・1)

▽申込期間 12月1日(火)〜21日(月)

▽申込方法 奈良県広域消防組合各消防署に受講申込書を持参してください。

※実施要領は奈良県広域消防組合ホームページ(<http://www.naraksk119.jp/>)にて確認してください。また、申込用紙もダウンロードできます。

問 奈良県広域消防組合 消防本部救急課(☎26・0116)



AEDの講習

FAX 0742・23・5757



(228)

世界人権宣言 シンボルマーク

人権コーナー

自然への畏怖

今年の夏は、35度以上の猛暑日が続き、多くの人々に健康被害をもたらしました。8月3日から8月9日にかけては、熱中症により、全国で1万1,219人が救急搬送され、32人が死亡しました。これは1週間の死者数としては、今年最多だったそうです。何日も続く晴天や湿度の高さに閉口し、どうにかならぬかと苦慮したものです。

美しい紅葉の条件は、昼夜の温度差、清涼な空気、日光、湿度が程良くバランスがとれていることです。そして、今

年も紅葉は私たちの期待に見事に応えてくれています。美しい木々や遙かに見える青垣の山並みを前にすると、心の中で自然界へのありがたさを感じずにはいられません。細やかな自然の美しい営みとその裏に潜む荒々しい一面を鮮やかに表現しているように感じられ、自然に翻弄される人間の姿をも垣間見ることが出来ます。

これらの風景から、人は自然なくして生きていけないのだと、改めて自然への畏敬の念を抱くことができます。

自然に本当に親しんでいる人は、自然を心から恐れ「畏怖」という観念を持ち合わせているものです。

アイヌの人々は、自然界のカムイ(神々・精霊)に感謝と畏敬の念を込めて、「どうか大切な家族のことを守ってほしい、奪わないで欲しい」といつも祈ってきたそうです。

自然のありがたさと怖さ、自然への向き合い方について日々考えていきたいものです。

【人権施策課】



図書館からのお知らせ

● 11月22日(日) 午後2時～「おはなしぴあの」
昔話やおはなしとピアノのコラボレーションです。
幼児から大人まで楽しめます。詳しくは図書館内のチ
ラシにて。

● 開館日・時間変更のお知らせ
11月22日(日)・23日(月・祝)の2日間は、「さ
くらあと」に合わせて午後8時まで開館します。
11月3日(火)は火曜日ですが、特別開館します。

おはなし会の案内 (当日参加)

『桜井おはなしの会』や『子ども読未知』、職員によるおはなし会を開催しています。 ※大人も入場できます

月	日	担 当	時 間	内 容	場 所
11	7日(土)	桜井おはなしの会	午後3時～3時30分	おはなしや絵本の読み聞 かせなど	おはなしのへや
	21日(土)	子ども読未知		絵本の読み聞かせなど	

●新しい本の情報については、図書館内の配布資料やホームページでも見ることができます。
☆お願い 次に読みたい人が待っている場合もありますので、本の返却期限は必ず守ってください。
期限を過ぎても返却がない場合、貸出停止になることがあります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎今月の休館日は、**毎週火曜日と、第2金曜日(13日)**です。

【図書館 ☎ 44 - 2600 ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp>】



優勝 桜井中学校
2位 桜井西中学校

中学生 バレーボール大会結果

- ▽ 締切日 11月18日(水)
- ▽ 費用 3,900円(バス代含む)
- ▽ 定員 25名
- ▽ ス 峠 ↓ 小川宮バス停 ↓ 貸切バス ↓ 小川宮バス停 ↓ 貸切バス ↓ 大観寺 ↓ 竜王水 ↓ 笠石 ↓ 生石山(870m) ↓ 旧札立
- ▽ コース(約10km・4.5時間)
- ▽ 日時 11月22日(日) 午前8時 桜井駅北口集合
- ▽ 市歩こう会 (すすきの生石高原)

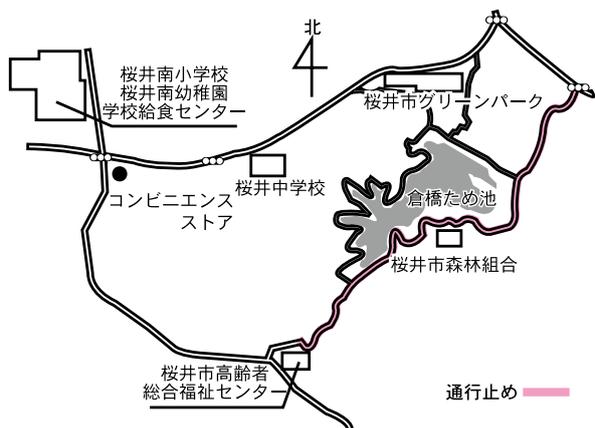
2016年 桜井新春マラソン大会

- ▷ 日時 平成28年1月10日(日)《雨天決行》
(受付)午前9時～(開会式)午前9時40分
- ▷ 主会場 総合体育館
- ▷ 締切日 12月10日(木)まで
- ※総合体育館に所定の申込用紙があります。

距離	種目	参加料
12km	一般男子・女子の部(29歳以下・30歳～49歳まで・50歳以上)	2,000円
	一般男子の部(60歳以上)	
5km	一般女子オープン	無料
	中学生男子の部	
5km	中学生女子の部	無料
3km	小学生男子の部(4・5・6年生)	
2km	小学生女子の部(4・5・6年生)	
	ファミリーの部(5歳～小学3年以下の子どもと保護者のペア)	
	健康づくりの部	

第10回桜井市子ども駅伝大会開催

- ▷ 日時 12月5日(土)〈開会式〉午後0時30分
- ▷ 会場 倉橋ため池周遊路
- 交通規制(通行止め)のお知らせ
子ども駅伝大会開催に伴い下記のとおり通行が規制されます。ご協力をお願いします。
- ▷ 規制時間 午後1時～3時



スポーツのコーナー

【総合体育館 ☎ 45 0606 <http://www.net-taikyo.com>】



9/12

「和太鼓の音、お腹まで響いたよ」

中央公民館のクラブサークル「桜井楽鼓の会」のみなさんを講師に、中学生以下の子どもたちに和太鼓の楽しさを教える和太鼓教室を開きました。

集まった子どもたちは初めての和太鼓に興味津々。目の前で響く大きな音に圧倒されながら、教えてもらったばかりの叩き方やリズムを繰り返し練習しました。

最後には大きく手を振り上げ、みんなで力いっぱい太鼓を叩きました。クラブ生や家族から大きな拍手が起こり、「また叩きたい!」と口々に話していました。

「三市が集う、神話と三麺交流イベント」

10/3

神話の里である島根県出雲市と三重県伊勢市、そして桜井市が一同に集い、交流イベントを開催しました。

大神神社一の鳥居駐車場では、出雲そば・伊勢うどん・三輪そうめんの無料のふるまいや、各市の特産品の販売、キャラクターの紹介などがあり、会場に集まったたくさんの人達は、三種類の麺をどれもおいしそうに食べていました。また、大神神社大礼記念館では、市長サミットや神話の講演会、桜井市観光親善大使の水森かおりさんのミニステージなどがありました。



10/11「日本の国のはじまり・源流シンポジウム」

桜井市民会館で、日本の国のはじまりと言われる天理市・田原本町・三宅町・川西町の各首長が集まり、天理・桜井・磯城エリアの活性化について議論しました。それぞれの地域が持つ貴重な文化財を、これからは協力して保存、活用していかなければならないと意見が一致し、最後には固い握手で締めくくりました。

他にヤマト王権に関する基調講演とパネルディスカッションがあり、外で行われた物産展と合わせて約700人が集まりました。

「秋晴れのもと、市民体育祭開催！」

10/12

選手団・役員合わせて12団体・約2,700名が参加し、芝運動公園運動場で第45回市民体育祭を開催しました。昨年は台風のため中止になりましたが、今年は天候に恵まれ、無事開催することができました。

参加者は小学校区に分かれて、リレーや玉入れ、綱引きなどで点数を競い、今年は安倍校区が優勝しました。

また、総合体育館ではふれあいの部が行われ、大玉ころがしや借り物競争などの種目に笑顔いっぱい盛り上がりました。



この街のメガネの専門店
メガネセンター

カミ

桜井市プレミアム商品券取扱店

Tel 0744-43-5845 桜井市栗殿271 ●営業時間/9:00~18:00 ●木曜日 予約のみ

桜井市の屋根・外壁塗装はお任せ下さい!

プロタイムズ 桜井店
味波美装株式会社
〒633-0001 奈良県桜井市三輪963-2

0120-924-373

0歳児～5歳児の入園児を募集

保育園時間：午前7時00分～午後7時00分

園の方針
●年齢と発達に則した基本的な生活習慣を身につける。
●就学前教育で学習の土台をつくる

専門講師による充実した教育
●算数 ●数の概念 ●九九 ●空間認識
●国語 ●作文 ●文字 ●漢字 ●漢字の絵本 ●英会話 ●木琴 ●鍵盤ハーモニカ ●マーチング ●和太鼓 ●絵画

園見学随時 学校法人 大三輪幼稚園 社会福祉法人 桜井認定こども園三輪学園

☎0744-43-7291 奈良県桜井市着中994-1

学校法人 敷島学園 さくら幼稚園

桜井市役所すぐ東 TEL0744-42-6032

Only One 創立50周年

入園願書 あと若干名 受付可能

英会話・茶道・絵画・体育・器楽

ホームページ <http://www.sakura-yochien.ed.jp/>
モバイルサイト <http://sakura-yochien.narac.jp/>

庭の組み替工事・外構工事・造園工事

浅田造園土木

奈良県知事許可(一般2-6503) 桜井市栗殿16-2 浅田育宏

見積もり無料 土木工事も承ります

☎43-0682 携帯電話 090-3624-5020

きれいな草刈り・確かな剪定
・休耕地草刈り 一反¥15,000(税別)~

・家屋解体工事(基礎含む)
坪当り ¥21,000(税別)~

相続 遺言 契約 訴訟 調停 財産管理 成年後見
不動産登記 会社法人登記 債務整理 過払請求

五味総合法務事務所

司法書士・行政書士 五味愛直
(簡裁代理認定No.115031)

桜井市朝倉台西8丁目108-71
☎0744-46-3951
Mail:dusty@iris.eonet.ne.jp

高齢者にやさしい 介護タクシー

病院の通院・お買い物など 皆様の外出をサポートします

初乗り1.5km 600円

「信頼とやさしさ」がモットーの まるはし福祉タクシー TEL:0744-42-0058
桜井市吉備646-14 介護保険利用可能 FAX:0744-42-0059

うまいそばがある 荒神の里

笠そば処

笠地区でとれたそばを100%使用。
11月15日より新そばスタート

茹でたて 打ちたて 挽きたて

ご来店、お待ちしております。 そば打ち体験教室開催中(要予約)
(有)荒神の里・笠そば 〒633-0133 奈良県桜井市笠4408
営業時間▶10時~16時 水曜定休(28日・祝祭日は営業) TEL/FAX 0744-48-8410

桜井市プレミアム商品券取扱店

古い蛇口で “お困り” ではありませんか?

水漏れ 老朽化

桜井市 指定業者 創業63年 水まわりの“ぴかぴか”入れ替え工事
株式会社 大隅電気 0744-42-3190
“わかざくらを見た”とお電話ください。

広告の問い合わせは株式会社ホープ b HOPE . INC (☎ 092-716-1401) まで。